

教育民生常任委員会
決算常任委員会教育民生分科会

(令和4年8月31日)

○ 森川 慎委員長

それでは、ただいまより、教育民生常任委員会を開催します。

配付しておりますとおり、四日市私立幼稚園協会会長ほか1名より、「2040年を見通した幼児教育・保育施設の再編」の説明と協議を求めることについての請願が提出されております。四日市市議会基本条例運用規程第13条の規定に基づき、委員会の場で請願の趣旨について意見を述べたいとの申し出がありました。

お諮りいたします。当委員会として請願者の出席を許可してよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

ご異議なしと認めます。よって、請願者からの申出を許可することに決しました。

なお、請願審査の時間については、9月5日月曜日、午後1時からとさせていただきますと思います。

ネット中継の調子が悪いので、早いですけど昼休憩に入りたいと思います。

午後1時から再開させていただきます。

11:37 休憩

13:01 再開

○ 森川 慎委員長

中継がまだちょっとうまくいっていないようで、午前中もご迷惑をおかけしたんですが、直っているはずだったんですけども、またちょっと調子が悪いようですので、まず関係する議案に入る前のいろいろご周知等だけ、始めさせていただきたいと思います。

まず、今回、決算の議会でございますので、決算審査と予算審査を連動させる政策サイクルについて、その政策サイクルに基づいて、決算審査において、適宜、議員間討議等を実施させていただいて、全体会審査に向けた論点の整理を行っていきたいと思っておりますのでご承知おきをいただきたいと思いますということと、前年度の政策提言事項につきまして、8

月22日開催の決算常任委員会全体会において理事者から進捗状況の報告がございまして、各分科会の決算審査において今後の取扱いについての分類整理を行うこととされておりますので、こちらも諮らせていただきながら進めさせていただきます。その資料につきましては、会議用システムに参考資料として四日市市議会提言チェックシート政策提言（前年度）に係る進捗状況という資料でアップロードされておりますので、決算審査時に参考にさせていただきながら、分科会としても分類整理をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

審査順序についてでございますけれども、健康福祉部、教育委員会、こども未来部の順で審査を行っていきます。

先ほどもお知らせをしましたが、請願2本につきましては、9月5日の午前10時からと、そして午後1時からそれぞれ教育に関する部分と幼稚園の部分につきましては請願審査を予定しておりますので、ご予約をお願いしたいと思います。

そして、次に、今委員会中、8月31日から9月5日の間に行いたい所管事務調査についてご提案がございましたらお受けしたいと思いますのですが、いかがでしょうか、ご提案はありますか。

（発言する者あり）

○ 森川 慎委員長

この委員会中で取り扱う所管事務調査のご提案がありましたらお受けしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

（なし）

○ 森川 慎委員長

ご提案がございませんので、今議会中には所管事務調査については行わないということをお願いします。

では、ネット中継が始まっておりますので、ご発言の際はマイクに近づいての発言にご協力をいただきたいというふうに思います。

それでは、これからは健康福祉部所管の議案についての審査を行ってまいります。

まず、部長からご挨拶をいただきたいと思います。

○ 太田健康福祉部長

健康福祉部、太田でございます。

午前中の連合審査会に引き続きよろしくお願いいたします。

まず、コロナの状況をいつものようにご報告させていただきます。

本日の発表、675名でございます。昨日300名、その前は200名弱ということで、実は数日前から前の1週間と比較して減っていたような状況ではございますが、本日の発表が700名弱ということで、まだまだ予断は許さないというような状況だと思います。

本日、審査につきましては、いつものごとく、まず衛生費のほうから審査いただきまして、その後、民生費のほうをお願いしたいと思います。

資料の説明もちょっと多うございますので、ちょっと簡潔にさせていただいた上で、その中でご質問等についてはお受けさせていただいて、議論を深めさせていただけたらと思います。

以上でございます。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございました。

議案第18号 令和3年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

一般会計

歳出第3款 民生費

第1項 社会福祉費（関係部分）

第2項 児童福祉費（関係部分）

第3項 生活保護費

第4項 災害救助費

第5項 国民健康保険費

第6項 介護保険費

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費（関係部分）

第3項 保健所費

第10款 教育費

第1項 教育総務費（関係部分）

国民健康保険特別会計

介護保険特別会計

後期高齢者医療特別会計

○ 森川 慎委員長

それでは、決算常任委員会教育民生分科会といたしまして、議案第18号令和3年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費（関係部分）、第2項児童福祉費（関係部分）、第3項生活保護費、第4項災害救助費、第5項国民健康保険費、第6項介護保険費、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第3項保健所費、第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）並びに国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計について審査を行います。

本件につきましては、まず初めに歳出第4款衛生費に係る資料説明及び質疑を行った後、理事者を入れ替えていただいて、歳出第3款民生費、第10款教育費と各特別会計における資料説明及び質疑を行っていきますので、全ての説明、質疑の終結の後、議案第18号の健康福祉部所管部分についての討論、採決を行いますので、よろしく願いをいたします。

先ほど部長からもありましたけれども、衛生費をまず取り扱わせていただきますので、それが終わってからまたちょっとという話はちょっとなかなか時間的にも難しいので、皆さん、ご承知おきをいただいてご議論していただきたいというふうに思います。

なお、コロナの感染症対策といたしまして、課長ぐらいの皆さんはこの場においていますけれども、係長等関係の職員さんにおいては、全員協議会室のほうで待機をしていただきながら、必要に応じて後方から出入りをしていただいて質疑に参加をしていただくというような形で進めていきたいと思いますので、こちらもご了承をいただきたいと思っております。

それでは、歳出第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第3項保健所費についてを議題としてまいります。

本件につきましては、議案聴取会で追加資料の請求がありましたので、資料の説明をお願いしたいと思います。先ほどもありましたけれども、資料数が結構な量になっておりま

すので、説明についても簡潔に述べていただくということで改めてお願いしたいと思いま
すので、よろしくお願いします。

それでは、説明のほうをお願いいたします。

○ 岡本健康福祉部参事兼保健予防課長

保健予防課、岡本です。よろしくお願いいたします。

資料のほうは、今日の会議の教育民生常任委員会、分科会のところ、入っていただきま
して、002健康福祉部（決算分科会追加資料）をお願いいたします。002になります。

○ 森川 慎委員長

健康福祉部（決算分科会追加資料）という資料になっています。追加資料でございます。
今日の会議からは002番のファイルになりますね。紙資料も用意してありますので、ご参
照いただいて、お願いしたいと思います。

それでは、お願いします。

○ 岡本健康福祉部参事兼保健予防課長

9 ページ、新型コロナウイルス感染症対策事業でございます。

豊田委員、小田副委員長、小川委員のほうから資料請求いただきました。

まず1番目のところは、1につきましては、豊田委員より資料請求いただきました、三
重県並びに県内3市……。

○ 森川 慎委員長

ちょっと待ってくださいね。

資料の25分の……。

○ 岡本健康福祉部参事兼保健予防課長

9 ページになります。

○ 森川 慎委員長

よろしいですかね。

ない場合、ちょっと手間取る場合は、紙もありますので、そちらも参照いただいております。

ごめんなさい。お願いします。

○ 岡本健康福祉部参事兼保健予防課長

申し訳ございませんでした。

1番のところにつきましては、まず、三重県並びに県内3市、桑名市、鈴鹿市、津市の状況について掲載をさせていただいたものです。

1番に陽性者数ということで、人口10万人当たりの令和3年度から令和4年8月24日までの推移のほうを示させていただいております。昨年度の8月には、デルタ株で比較的四日市市が人数が多いかなというような日も続いておりましたが、今回のオミクロン株につきましては、北勢地域、桑名市、鈴鹿市、そして津市、よく似た状況で推移しているというような形をグラフで示させていただいております。黒線が四日市市の状況になります。

続きまして、2番目、自宅療養者数についてでございます。

こちらのほうにつきましては、三重県から、3市を含む保健所単位ということで、管轄の保健所ごとということで、資料提供をいただいたものを掲載させていただいております。

3番目、死亡者数につきましては、県内の四日市市と、あと県内につきましては市町名は非公表ということで、三重県と四日市市の数ということで載せさせていただいております。

続きまして、10ページ、ワクチンの接種状況につきましてはです。

こちらのほうは、政策推進部から資料提供いただきました令和3年度における接種率と令和4年度の直近の数字ということで、二つの表に分けて掲載させていただいております。

5番目の自宅療養者への支援につきましては、四日市市以外の3市の状況ということで、桑名市が実施をしているということでしたので、桑名市の状況を記載させていただいております。

2番目のところは、自宅療養者へのパルスオキシメーターの貸与状況についてご質問、資料請求をいただきました。

こちらにつきましては、令和3年9月より診療・検査医療機関で配付いただく形を取りまして、令和4年7月までそういった形で継続してきまして、こちらのほうの配付率のほうは89%という状況になっております。令和4年7月からは、新規陽性者の急増に伴い、

重症化リスクの高い方に優先的にお渡しする、それ以外の方でお手元がない方は申請フォームからお申込みいただくというような形の運用に変更させていただいております。

続きまして、11ページ、新型コロナウイルス対策事業費における負担金、補助金の申請から交付までのスキームについて資料請求をいただきました。

こちらのほうは、二つのスキームがございまして、一つ目、負担金（国庫支出金）に係る部分につきまして、主な対象事業としては、検査に要する費用とか入院費になります。交付申請をその年度中に行い、交付決定を受けて、その年度中に交付金の受入れを行います。翌年の6月ぐらいに実績報告をして、国のほうから額の決定を受ける、これが大体秋頃という形、ちょっと最近は遅くなっているんですけども、その額の確定を受けて、不足の場合は追加交付、余剰の場合には精算をしていくというような流れが一つ。

もう一つの流れ、県支出金につきまして、主な対象事業はこちらに掲載させていただいている事業が対象となっております。こちらのほうは、年度内に交付申請をしまして、交付申請を受けて、ただ、20%以上増額、減額した場合には変更申請をその年度中に上げるという形になっておりまして、変更申請を上げて、実績報告をして、額を確定して、金額を受け入れるというこの二つのパターンがございまして、そちらのほうを記載させていただきました。

続きまして、12ページ、こころの健康づくり支援事業についてでございます。

中川委員のほうから資料請求いただきました件です。

まず最初、1番目のところに、相談内容につきまして、地域保健・健康増進事業報告の12項目に沿って分類したものを3年間掲載させていただいております。

2番目のところは、こころの相談事業における相談者の内訳と相談方法、最初にどういった方がどんな方法で相談したかというのを表させていただいた表になります。

説明のほうは以上でございます。

○ 伊藤健康福祉部次長兼衛生指導課長

衛生指導課の伊藤でございます。よろしくお願いたします。

私のほうからは、引き続き13ページのほうの資料について説明をさせていただきたいと思っております。

笹岡委員のほうからご請求をいただきました食の安全・安心対策事業についてということで、実績でありますとか、事業者向け、市民向けの事業等々、もう少し詳細にというこ

とでのご請求をいただいております。

まず、1番でございますが、食品衛生監視指導計画に基づく監視指導についてでございます。

こちらは、食品衛生法に基づきまして、食品衛生監視指導計画を我々、保健所のほうで定めまして、事業者に対して食品の衛生的な取扱いや自主衛生管理の推進などの指導を行いまして、食の安全、安心の確保に努めたところでございます。過去3か年の監視指導件数や結果は記載のとおりでございます。

2番目でございますが、食品等の収去検査等実施状況についてでございますが、収去検査については、市内で生産、製造、加工または販売される総菜なんかの食品等の収去検査を行いまして、食品衛生法上の規格基準や食品表示法の表示基準及び市で定めた指標を基に検査を行いまして、食中毒や食品事故の未然防止を図ったところでございます。同じく3か年の実績は記載のとおりとなっております。

続いて、14ページのほうをお願いいたします。

食品衛生知識の普及啓発についてでございますが、(1)から(3)の事業を実施しまして、食品衛生知識の普及啓発に努めたところでございまして、まず(1)が食品の関連事業者向けということで実施しておる事業でございます。食品衛生講習会の実施、食品衛生指導員による食品関連事業者に対する巡回指導、HACCPに沿った衛生管理導入のための手引書の配付、あと弁当製造施設を対象にしたノロウイルス食中毒予防啓発などを行っておるところでございます。実績のほうにつきましては記載のとおりとなっております。

続いて、(2)でございますが、こちらは市民さん向けの事業となっております。食品衛生月間での市民への街頭啓発や広報よっかいちによります食中毒の予防啓発、ホームページを活用しました有毒植物、ふぐ等の食中毒予防啓発、あと出前講座等によります食中毒の予防啓発などを行っておるところでございます。

(3)につきましては、市民さん向け、事業者様向け、共通という形での事業となっております。まずは食中毒警報の発令によります食中毒予防の注意喚起、あと食品に関します相談に対しては、これは例えば食品の中に何か異物が入っておるとかそういったような苦情とかもいただくことがございます。そういったものに関しましては、実際に現地に行くなどお店等を伺いまして、迅速な対応をさせていただいておるといような状況でございます。

説明については以上でございます。

○ 岡本健康福祉部参事兼保健予防課長

申し訳ございません。政策提言のほうの追加資料のほうの説明をさせていただきたいと思えます。

タブレットのほうを一つ戻っていただいて、教育民生常任委員会、分科会のページに戻っていただきまして、今度は331、下のほうにあります、政策提言に係る進捗状況について（追加資料）、そちらのほうをお願いしたいと思えます。

○ 森川 慎委員長

戻っていただいて、一番下にある311になります。

○ 岡本健康福祉部参事兼保健予防課長

こちらの4ページになります。

○ 森川 慎委員長

6分の4ページからです。

○ 岡本健康福祉部参事兼保健予防課長

森川委員長、小田副委員長のほうから取組状況、推移が分かる資料ということで、資料請求いただいたものでございます。

まず、1番目のところ、4ページ目一番上、保健所の人員体制の強化についてというところで、（1）感染状況に応じた動員体制の整備を計画に基づいてしてまいりましたというところで、実際の動員者数の推移のほうをグラフで示させていただいております。

年明けからオミクロン株の発生によって、一旦は落ち着いてきたものが、1月12日より患者数の発生増加が見られ、1月12日から全庁的な動員体制による対応を開始しております。1月末には100人を超える陽性者数、2月3日には陽性者数が181人といった状況の中で、64人の動員体制で対応を行うなど、陽性者の方の数に応じた体制で対応を行ってまいりました。6月中旬には一旦陽性者数は減少し、50人を下回る日も続いたんですけれども、7月にはまた増加傾向となったというような状況で、動員数のほうもまた増えるというような推移のほうを示させていただいております。

このような中ですけれども、オミクロン株の特徴とか感染状況を踏まえた感染対策業務の重点化が国から示されたことで、本市におきましても、陽性者の方に対する健康観察や濃厚接触者の特定や調査の項目の重点化、見直しなどを行いまして、7月20日以降、陽性者数は増えてはいるんですけれども、30人の動員体制で対応、あと、5ページのところにも派遣社員の増強体制のほうを表で示させていただいたんですけれども、そちらの派遣社員の増員体制の体制整備のほうも行いまして、8月6日からは全庁的な動員体制の休止をさせていただいているというような状況でございます。

4ページの下、2番目、外部人材活用につきましては、①に看護職の確保状況を表のほうで示させていただいております。

また、次のページ、5ページ、②のところ、派遣社員の体制整備、増強状況のほうも表で表させていただきました。

次に、5ページの2番目のところ、病床、宿泊療養施設の確保状況への取組について、こちらのほう、表とかグラフのほうに現在の状況、病床数の推移のほうを表させていただいております。

病床数、宿泊療養については、三重県が一元管理を行っていることから、病院の増床につきまして、四日市市として要請を行いまして、こちらの8月23日の数を表で表させていただいているんですけれども、それまでは市内3病院で受入れという体制でしたけれども、8月23日から市内1病院増えまして、4病院での受入れ体制という形になっております。

また、宿泊療養施設におきましては、昨年度、四日市市内に1施設開設をすることが、三重県とも一緒に動かさせていただいて開設することができました。その後は、また受入れ体制の条件緩和といった要請を行いまして、現在、病状は安定していますけれども重症化リスクの高い方とか、高齢者とか外国人の方の受入れもさせていただいているというような状況に変わってきております。

続きまして、6ページのほう、3番をお願いいたします。

感染拡大防止に向けた方針ということで書かせていただいております。

1番目に自宅療養者への医療機器とか脱水予防のための飲料水の配付、提供についてということで書かせていただいて、飲料水の配付状況のほうを表のほうで示させていただきました。

なお、三重県からの配食サービス品と内容が重複するということで、令和4年8月からは本市の配送は終了とさせていただいております。

2番目のところで、疫学調査の重点化というところで、先ほどもご説明させていただいたように、陽性者が急増する中で、重症化リスクの高い方の対応に重点を置くということで、業務の重点化、見直しを行いまして、現在、実施をしているところということで記載させていただきました。

説明のほうは以上でございます。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございました。

全部ですね、これで。大丈夫ですね。漏れがないので、説明はお聞き及びのとおりとなります。

ここから質疑に入っていきますが、先ほど述べたように、衛生費をまずさせていただきますので、コロナの関係とかはこの場でご議論、ご質疑をいただきたいというふうに思いますし、併せて去年の提言チェックシート、先ほど最後に追加資料で説明いただいたところですが、こちらの取扱いについても、衛生費のところはどうやということをしていかなければなりませんので、どこかのタイミングで私のほうからまた提案させていただいて議論をさせていただきたいと思います。

これはこの委員会中全てですけれども、今年度に来年度予算に向けた提言をするという場合におきましては、各委員の皆様からその都度、適宜ご提案をいただいて、どうしていいかということをご諮らさせていただきたいというふうに思いますので、ご提案があります場合はその辺も念頭にご発言をいただければというふうに思っております。

それでは、質疑に入っていきますので、ご質疑がございます方は挙手にてお願いしたいと思います。いかがでしょう。

○ 豊田政典委員

追加資料25分の9ページで、新型コロナウイルス感染症対策事業でいろいろな資料を頂戴してありがとうございました。

それで、三重県と4市の比較を10万人当たりとかやってもらって、25分の9ページを見ているんですが、陽性者数についてはそれぞれ波はあるけれどもほぼ同じかなというのは読み取れましたし、自宅療養者数は直近の数字が示されたと。25分の10ページ、ワクチン接種は、常に三重県内でも最下位あたりをうろついているので、これはどうしたものかという

ことですが、これ、政策推進部のほうでやっているの、太田部長のところは全く関与していないの、これは。

○ 太田健康福祉部長

全くという言い方がどうなのかということですが、ワクチン接種に関してはうちの部は、ある意味ではノータッチでございます。

○ 豊田政典委員

そうしたら、状況はよく分かったんですけど、少し追加で聞かせてもらおうとすると、25分の9ページ、自宅療養者数、8月23日時点では他市と比べても一番少ないぐらいだよというのは分かるんですけど、昨年度、それから今年度の前半を見て、もっと多かった時期があったと思うんですけど、最後に、提言チェックシートに対する対応で、県内で病床数がプラスになったりホテルも確保できたというのは分かったんですが、過去1年、令和3年度を考えたときに、もっとあれば入れたかった、入ってもらわなければならないとか、いや、これはもう施設が足りないからどうしても仕方ないので自宅療養を余儀なくされたとか、そんな状況はあったんでしょうか、なかったんでしょうか。

○ 森川 慎委員長

いかがでしょう。

○ 岡本健康福祉部参事兼保健予防課長

自宅療養者数につきましては、できる限り必要な方は入っていただけるような形で、本人に聞き取りをしたり状況を把握しまして、三重県のほうの調整にかけております。

ただ、やはり、議員がおっしゃるとおり、全員が全員必ず入れた状況かといいますと、やはりちょっと待っていただいたり、やっぱり今回はうちのほうで何とか療養していただけないかというような、全員が全員入れたかというとやっぱり入れなかった方もいるといった状況です。

ただ、やはり宿泊療養におきましても、やはりそこで健康を管理していただく医療従事者の方が必要になります。各医療従事者の方、病院の中で精いっぱいやってもらうとか、自宅でいた方も潜在の方も、おうちにお手伝いに来ていただいたり、いろんなところでお

手伝いいただく、医療従事者のバランスも考えながらこの数なのかなというところで、入れなかった方にとってはもう少しあったほうが良いという意見も当然あるとは思いますが、なるべく必要な方には入っていただく調整で入っていただけたのではないかと、うふうには感じております。

以上です。

○ 豊田政典委員

答えてもらいましたが、昨年度の状況というのが、不足していたのかしていなかったか、よく分からなかったんですけれども、ちょっと我々の提言チェックシートに入っていくんですけど。

○ 森川 慎委員長

いいですよ、どうぞ。

○ 豊田政典委員

三重県が主体的にやっているの、病床や宿泊療養の確保、要請というようなことをやってもらったんですが、これ、県に対して誰が誰に話しているんですか。部長が話しているのか、市長が話しているのか、課長が話しているのか。

○ 森川 慎委員長

県に対して誰がお話をしているかということかな。

○ 岡本健康福祉部参事兼保健予防課長

もちろん担当のほうからも、担当レベルのところ、担当課長のところには現状を伝えながら必要性は伝えていきますし、あと、四日市市内での宿泊施設1か所の開設に当たりましては、うちの理事のほうも県の方と一緒に動いていただいているというような形で、それぞれのポジショニングからそれぞれの担当、上の方にお話をしながら、一緒に動きながら取り組んでまいりました。

以上です。

○ 豊田政典委員

それで、じゃ、病床の確保、増というのは、もう一回教えて。どう増えたかというのを。宿泊療養は四日市市内で1施設、現在は増えているということですよね。いつ増えたのかも含めてそれぞれ教えてください。

○ 市川健康福祉部理事兼保健所副所長

宿泊療養施設の件でございますけれども、昨年8月、非常にデルタ株が猛威を振るったときといいますのは、非常に自宅療養をしても苦しいと、デルタ株の症状の特徴でございますけれども、肺疾患に影響を及ぼしたという特徴から、非常に酸素ステーションとかそういうような施設も必要だったというところで、当初は県内に3施設ぐらいしかございませんでしたけれども、私ども、いろいろ要望をいたしまして、四日市市内に1か所、これは昨年の5月ぐらいに、ホテルアネックスでございますけれども、増設をしていただいたというところでございます。

その後、9月、10月と、一旦収束に向かいましたので、三重県のほうも最大6施設あった施設が現在は今4施設というところで運用されておるというところで、県内4施設のうち1か所が四日市市内、室数としましては約500室を確保されておるというところで、今運用されている状況でございます。

○ 豊田政典委員

病床については、前、市川さんに、使用率が60%を超えると医療崩壊なんだということも教えてもらったわけです。最近も6割に近いところに来ていた時期もありますよね。

だから、病床にしろ、宿泊療養にしろ、その後、解消されたとはいえ、一時的にでも、市民の中で本来なら入院したりホテルに行くべき方がそうじゃなかったということは、きちんと総括して、今後に活かしていくべき事態であったのではないかと私は思います。だから、今後、コロナもそうですし、それ以外の何らかのパンデミックが起きたときにぜひ活かしていただくことが必要なので、きちんと記録しておいて、後世にも伝えていただきたいなということ、病床確保、宿泊療養、市民の安全、安心を守るというのが行政の一番の仕事なので、ぜひやっていただきたい。

あわせて、今日、追加で、これ、僕が請求したのかな、桑名市でしたっけ、どこかへ行っちゃったんですけど、自宅療養者に対して配付しているもので、四日市は食事以外は水

だけでしたっけ、それで陽性者だけ。桑名市でしたっけ、桑名市は日用品と、資料がどこかへ行っちゃったのでしゃべっているんですけど、この違いというか、これ、四日市はこれでよかったのかなというところをちょっと聞かせてほしいなと思うんですけど。

○ 岡本健康福祉部参事兼保健予防課長

まず、四日市市のほうからご説明をさせていただきたいと思います。

四日市市のほうは、配食サービス、三重県の配食が必要な方はそちらのほうの依頼をかけていくんですけども、配食が届くまでの間に少しお時間がありますので、その間に、やはりデルタ株のときはかなり熱が高くて症状がきつく出る方がいましたので、脱水予防、食欲不振の方に、スポーツドリンク的な飲料品と、それからゼリーと固形のエネルギー摂取ができるものというものをセットで送らせていただいていたという状況で始めさせていただいております。

ですので、四日市市の飲料品のサービスが最初に届いて、その後に三重県のサービスが届くというような形になっておりまして、桑名市さんのほうは、確かに、食料品と、それからあとマスクとかトイレトペーパーとか必要な方には日用品も届くという形なんですけれども、ただ、三重県のサービスとの併用はできないという形で、桑名市のサービスを使う方は桑名市のサービス、三重県のサービスのほうの方は三重県のサービスという、併用ができないという形になっております。

追加説明で、四日市市のほうでこの飲料を始めたというのは、三重県の最初の配食サービスの中にはレトルトのもの、食べ物はあったんですけども、飲物、そういった脱水予防が必要な方への防止のための飲物がなかったもので、それをという形で始めさせていただいたんですけども、最近の配食サービスの内容を確認しまして、そちらのほうも入れている、ゼリー的なものも、栄養補給ができるものが入っているということで、重なりがありましたので、今は中止、終了をさせていただいたという現状でございます。

以上です。

○ 豊田政典委員

それで、桑名市の取組を見て、併用云々はあるんですけども、四日市市の配付内容については、今振り返ってみて、これでよかったと考えるのかどうかというのを教えてください。

○ 岡本健康福祉部参事兼保健予防課長

四日市市としましては、最初のできるだけ早くに脱水予防、食欲不振の方へというところで届けて、三重県の配食が必要であれば、その後、食料の部分は届くという形でさせていただいて、その方たちの食事とか療養生活を支える面で有意義であったというふうに考えております。

以上です。

○ 豊田政典委員

じゃ、もう一個、提言の追加資料、対応状況のところから一つ、これは委員長が請求したやつですけど、保健所の人員体制の強化というのでいろいろ、331ファイルの6分の4ページからまとめていただいた。この辺りが議会から提言した内容だったんですが、これも決算なので、振り返ってみて、途中、コロナの感染状況を見て増強してきてもらったけれども、一時期こういう人材が足りなかったとか、職員がよっぽど困ったとか、そういったことがなかなか触れられていないので、その経過について教えてほしいのと、今、例えば第8波がさらに来たとしても任せろと、もう準備はできているぜという状態なのかどうか、この二つ教えてください。

○ 岡本健康福祉部参事兼保健予防課長

豊田委員、申し訳ございません。一つ目をもう一度、申し訳ございません。

○ 森川 慎委員長

人数が足りていたかどうかというところをどう考えているかという質問です。

○ 岡本健康福祉部参事兼保健予防課長

ありがとうございます。申し訳ございません。

人数につきましては、計画に基づきまして、動員体制をしいての中で、調査もいつとき、本当に8月の第5波のときは調査がなかなかスムーズにいかなくて、陽性となってからお待ちいただく方もみえたというのが事実ですけれども、この動員体制をしく形になりまして、何とかその日のうちには、きちんとした調査、しっかり時間がかかる調査はなかなか

できなくても、まずその方の体調を聞くというファースト行動をする体制はできる形で運用ができるようになりましたので、動員体制、動員計画をつくったことによって、全庁的にスムーズに毎日動員者の方が来ていただける体制が取れたというふうに認識しております。

○ 森川 慎委員長

後段の、もう一個何でしたっけ、質問。

続けてください。

○ 岡本健康福祉部参事兼保健予防課長

第8波が来たときというか、今後につきましては、この経験を生かしまして、ある程度こういった動員体制も、全庁的な認識も高まっていますし、動員体制も整ってきています。また、派遣の方たちにお手伝いいただく役割分担というのかなり明確化されてきましたので、そこを生かしてということによってやっていくことはできると思いますけれども、本当に今回感じているのが、オミクロン株、デルタ株の違いによって、やっぱり体制、考え方、対応を変えていかなければならない、その中で変えていくタイミングをどう判断していくかというところが大変難しいとは思っておりますが、この経験を生かして何とかやっていきたいというふうには考えております。

以上です。

○ 豊田政典委員

コロナ感染症対策全般について、変異株の内容も変わってきたし、国の方針も変わってきたり、いろいろ模索されてきたと思うんです。岡本課長のところも、初めての経験でいろいろご苦労される中で、試行錯誤しながら、徐々に体制を確保したり、さっきの自宅療養の話もそう、病床や宿泊もそうなんですけど、いろいろ、失敗とは言いませんけど、随分苦悩された時期もあったと思うんですけれども、そこから改善してきたという、そういう経験をぜひ今後に生かしていただくことが一番大事やと思うし、それが市民の安全、安心につながっていくので、ぜひ生かしていただきたい。それを今振り返って、今はいいからそれでいいんだ、決算はそれでいいんだではなくて、こういうところが足りなかったとか、そういうところをぜひ記録して生かしていただく必要があったのかなと僕は思うんで

す、本会議でも言いましたが。そういうところをぜひコロナから学んでいただいて今後に生かしていただく、そんな振り返りもまたして行ってほしいなど。議会の決算審査だけではなくて、皆さんの中で総括して次に進んで行っていただきたいなど、美しくまとめて終わります。

○ 森川 慎委員長

確かに、今回のこういういろんな記録をちゃんと残していただいて、また次同じようなことが起こったときにどうやって、あのときどうしたかとかそんな検証ができればよりいいんだと私も思いますので、またご参考にしていただきたいと思います。

議論、コロナから入っていますので、コロナの関係は皆さんからここで集中的にご議論いただければと思いますけれども、どうでしょうか。

○ 小川政人委員

新型コロナウイルス感染症対策事業費、これで、余剰の場合というのがあるやんか、余剰金精算。6月から翌年6月になっておるで、決算に合わそうと思うと大変やろうと思うけど、余剰の場合ってあるんですか、ないんですか。

○ 岡本健康福祉部参事兼保健予防課長

国の交付金というのは、小川委員がおっしゃったとおり、通常であれば決算に間に合わせた形での数になっていくんですけども、国の流れで、翌年6月に実績報告をして、額の確定というのが、今、秋ぐらいに毎年来るはずだったんですけども、このところ遅れていまして、秋には来ないという形になっておりまして、それ以降、決定が来る。それで余剰金がある場合もありますし、不足がある場合もあるという形になっております。決算になかなか間に合わない形での決算になっております。

以上です。

○ 小川政人委員

そこがよう分からんのやけど、決算に間に合わない場合は、決算はどうやってつくったらええんや。

○ 岡本健康福祉部参事兼保健予防課長

決算のほうは実際に受け入れた額、使った額を表現させていただいております。

○ 小川政人委員

それと、そうすると、余剰の金とかそういうのはどうなるということかな。

○ 岡本健康福祉部参事兼保健予防課長

翌年になりますけれども、国から額の確定が来たところでもう一度精算、確認をしまして、不足分、余剰金が出た場合には、補正という形をお願いをしていくということになります。

○ 小川政人委員

そこで聞くんですけど、この決算の場合、余剰金が出たのか出なかったのか。

○ 岡本健康福祉部参事兼保健予防課長

今現在まだ国のほうから確定は来ておりませんが、入院の費用のほうは予定よりも少ない額ですので、ここで余剰金が出てくるというふうな見込みをしておりますが、ただ、検査費用のほうは予定よりもかなり大きい額に変わってきましたので、そちらのほうにつきましては、不足分の追加交付をお願いする形になるのではないかというふうに考えております。

以上です。

○ 小川政人委員

大体、検査の分の余剰金というのは、あるのかないのか。

○ 森川 慎委員長

検査は不足されているという答えでしたけれども。

○ 岡本健康福祉部参事兼保健予防課長

入院のほうは、余剰金が出るのが、ちょっとまだ確定額ではないんですけれども、入院

の費用のほうが多分400万円ぐらい返さなければいけないかなというふうに今見込んでおります。

ただ、検査代のほうで、それを上回る1000万円ぐらいの額が不足しているのではないかなというふうに、今の時点で担当課は考えておりますので、そちらのほうは追加交付をお願いしていく形になるのではないかなというふうに見込んでおります。

以上です。

○ 小川政人委員

そうすると、差引き、足らん、まだもらわなあかんということか。

○ 岡本健康福祉部参事兼保健予防課長

担当課の計算としてはそのように考えております。

以上です。

○ 森川 慎委員長

以上ということです。

コロナに関して質疑がございましたら続けていただきたいと思います。

○ 中川雅晶委員

直接所管をしているかどうかあれなんですけど、やっぱり市民の皆さんから聞く不安というのは、コロナに感染したり、した場合というか、するおそれ、したかもしれないというおそれがかなり高い場合に、なかなか医療機関にすんなりかかれなかったとかというところで、自分で何軒も電話して、あした以降とか2日後に来てくださいますかとかというので探し回って、やっと検査してもらって陽性やったりとかということで、まだそれは、時間がかかったとしてもちゃんとアクセスできたというところもあるんですけど、結果的にアクセスできなかった人もいるんじゃないかなとか、先ほども病床使用率とかって入院のほうは出ていましたけど、通院というか入院していなかった人は、どうやってアクセスしたかというのは、なかなかよく分からないという部分があるんですけど、その辺、医療機関と四日市の場合ほうまいこといっているのかどうなのかというのがなかなかちょっと見えなくて、次、もしも第8波になったときに、今までの経験でさらに混乱せずにいるの

か。それはどれを、死亡者の数で指標にしてどうやったかって見ていくのか、病床率で見ていくのか、またまた、ちゃんとアクセスしたというところを見ていくのか、その辺、何か経験から指標とかというのは、ある程度、これを追っていけばというのがあるのかどうかとか、その辺、医療の観点でちょっとお伺いをさせていただきたいと思います。

○ 岡本健康福祉部参事兼保健予防課長

本当に必要とされる人が速やかに受診できたかどうかというところは、なかなかつかみ切れていないところが本当です。例えば、こちらのほうとしても、発生届の発症日と診断日の違いがどうなのか、でも、それはご本人さんのお考えとか症状の出方によって違ってくるもので、一概にそこで見ることもしないとか、いろんなことを考えながら、本当にアクセスできているかどうかというのはいつも考えているところです。

ただ、四日市市内、最初の頃はなかなか検査していただける医療機関さん、すごく慎重で難しかったんですけども、100軒を超える診療・検査医療機関さんが、時間を分けてとかやっていただけるように徐々に増えてきた。あと、なかなか検査が自分のところできなところは、その近くの近隣の先生に紹介をする形でどうかということで、医師会のほうからファクスを流していただいたり、医師会さんのほうとご協力いただきながら、少しでも上手に検査が必要な人が回るようにということも心がけて取り組んではまいりました。まだなかなか数的につかんでいない、どうだったのかというのがつかめていないというのは現状でございます。

以上です。

○ 中川雅晶委員

一気に数字が爆発的に上がったときに非常に混乱していたという部分があるんですが、今、高止まりしている部分でも、おっしゃったように、当初のように待たされるということもなく、スムーズに検査しているのかなというのは、最近聞いていて、自分の近いところで見てもそう感じる部分はあるんですけども、ここもしっかりと検証いただいて、やっぱり医療機関との関係性というか、なかなか難しい。県が介在したりとか、医師会、それぞれ民間の医療機関との連携を構築していくというのは非常に難しい部分があるかもしれないですけども、ぜひ、今後の第8波以降の教訓に生かしていただくように、総括していただければなということをお願いして終わっておきます。

以上です。

○ 森川 慎委員長

最後、ご意見いただきました。

他にいかがでしょう。コロナに関してよろしいですか。いいですかね。

衛生費が終わると質問できないと思いますけど、大丈夫ですかね。心残りがないようにだけお願いしたいと思いますが、よろしいですかね。

(なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、コロナの関係で出たので、前年度の提言チェックシートに関しても分類だけしていきたいと思いますので、資料が330番かな、一旦今日の会議に戻っていただいて、下から二つ目の330の提言チェックシート、政策提言（前年度）に係る進捗状況という資料の31分の6ページからで、昨年の決算の審査の中でまとめさせていただいたチェックシートがあります。

簡単にご説明をしますと、新型コロナウイルスの感染症対策を人員であるとか宿泊療養施設であるとか検査の体制とかをもっと拡大していきなさいというような趣旨の提言をさせていただきました。この提言に沿って、ここにも書いていただいておりますけれども、いろんな対応をしていただいで、今現在の進捗の報告もいただいでいるところで、一旦この提言については終了というか完了したよということでもいいのかどうかということをお分科会として決定する必要があるということをございますので、その辺のご確認を委員の皆様からご意見をいただきたいというふうに思います。まだまだ継続する必要があるとか、ちょっと変えてもうちょっとこういう変更をして継続するべきじゃないとか、そういうような意見も含めていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

委員長としましては、ある程度というかそれなりにできる限りのことはしていただけたのかなと、できる権限の中ではしていただいで、一定程度の成果というか結果は出していただいたのかなというふうには思っておりますけれども、委員の皆様からもご意見を賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

それでええと思うんですけど、先ほどの質疑応答の中で分かった、例えば病床、宿泊療養施設の確保について、この資料では分からないんです、結果が、努めたというだけで。要請したと。どうなったのかというのをやっぱり書かないと、質疑せなあかんし、終わりにはできないので、ちゃんと書いておいてくださいと、何らかの形で。

○ 森川 慎委員長

取扱いって。

○ 豊田政典委員

していただければいいかなと思ひまして、もう終わりでいいですけど、ぜひ明記して終わりにしていただきたい。

○ 森川 慎委員長

それは何か手続が必要なの、資料として。別に必要ないですか。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

そういう整理でもいいのね。

正副委員長で、全体会の際に請求されていた資料は大抵豊田委員が言われたような趣旨は盛り込まれているのかなと思うのですけれども、ちょっと足りないの。さっきの追加資料に書いてないですけど、それもどう、ちょっと事務局、手続的に必要なものを言っただきますか。豊田委員は、もうちょっとこういう具体的な内容が書いてあったら終了でいいんじゃないかという話で、書き込む必要があるんじゃないかというぐらいまで言われていると思いますけれども、資料請求したものを加えてオーケーみたいな、そういう整理でもいいのかな。

○ 伊藤議会事務局主事

事務局の伊藤です。

以前も、提言チェックシートに内容を書き込む形で、それをもって、書き込むことをもって終了とするというような形で確認された実績がございますので、追加資料できちんと出たことをもって終了とするというような形で、確認は取れるかと思えます。

○ 森川 慎委員長

分かりました。

豊田委員、出てきた資料で一応満たされているということでもいいですか、今日の追加資料で。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

分からんとは。

○ 豊田政典委員

追加資料の6分の5ページを見ていますが、要請して増えたのか減ったのか、あかんだのかというのが読み取れないので、さっきの答弁やとちゃんと三重県は応えてくれましたという話やったので、そうやって書いてもらわないと、後世に見た人は分からない。

○ 森川 慎委員長

そういうことね。

○ 豊田政典委員

書いてくださいって言ってるの。

○ 森川 慎委員長

どうですか。豊田委員が言われるような形で、進捗のところにもう少し具体的に書き示していただきたいというお話ですけれども。

○ 太田健康福祉部長

ありがとうございます。

提言チェックシート、前のときも、31分の7ページのほうでも病床、宿泊施設の確保で、いつ何床から何床に増床したとか、そういうふうな記載をさせていただいております。それを最新の数値で記載する形で示させていただきたいと思います。

○ 森川 慎委員長

分かりました。

ということですが、豊田委員、よろしいですかね。

そうしたら、またその辺も、事務的なことは事務局のほうと調整させていただいて、書き加えていただくということだけまずお願いしたいと思いますが、その他意見はございませんか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしということですので、豊田委員の先ほどの件を満たして、この提言自体は一旦終了ということで、報告させていただいてよろしいですか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

ご異議なしということで、そのように取り扱わせていただきます。

では、提言チェックシートのお話はこれで一旦終わりますので、1時間たちましたので、まだ衛生費、ほかの追加資料もございますので、一旦休憩を取ってから再開をしたいと思っております。前方の時計で午後2時15分まで休憩させていただきます。

13 : 58 休憩

14 : 13 再開

○ 森川 慎委員長

それでは、再開をさせていただきたいと思います。

それでは、冒頭、委員会は毎日大体午後4時半をめどに進めていきたいと思っていますので、お伝えをしておきます。

それでは、衛生費の続きで、追加資料、まだ何点が出ていますので、こっちから先にご質問がありましたらしていただきたいなというふうに思っていますので、お願いをいたします。

では、ご質問がございます方はお願いいたします。

○ 笹岡秀太郎委員

資料、ありがとうございました。

食の安全・安心対策事業、資料を見せていただきまして、幾つかちょっと分からない部分というのか確認したい部分があるので、教えてください。

まず、過去3年間の監視指導件数の結果が出てはいるんですけど、許可施設あるいは届出施設の令和元年度から令和3年度の推移を見ると、これ、恐らく指導計画にのっとってという話が冒頭に書いてあるので、年度ごとの指導計画も変わるかも分からんけれども、それにしても、許可施設が例えば令和元年度が2400件で令和3年度が1400件と、1000件も減っていると。届出施設707件から137件の減と。これは何か、それぞれの施設の許可数が減ったというのか、事業所数が減ったというのか、それとも指導計画そのもので数字を置き換えたのかというところをまず教えてください。

○ 伊藤健康福祉部次長兼衛生指導課長

まず、大きく監視数が減っているのは、誠に申し訳ないです、やはりコロナとかそういう関係もありまして行けなかった部分でありますとか、あと、令和3年度につきましては途中で法改正の施行がありまして、許可施設と届出施設の種別変更みたいな部分がございます、そういった部分で大分ちょっと位置づけが変わっちゃったという部分がございます。特に、今現在ですと、許可施設につきましては、以前ですと新規で許可をします、その後更新という形で、更新の際には監視というのは行っていなかったんです。ただ、計画的に何年に1回という形では行っておったわけなんですけれども、今現在は次の更新というのは実質新規扱いになっておりまして、当然新規になりますので、その都度、新規の

場合は必ず行くという形になっておりまして、ちょっと基準が変わってきているというのは事実でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

分かりました。

そうすると、基準の変化と、それからコロナによる影響があったと。そうすると、やはりコロナの時期にやる食の安全・安心対策事業というのは、やはり何らかの方策をきちんと出して、それにしても、やはりどんな状況に置かれても、食の安心、安全というのはきちんと市が担保していかなあかん事業だと思うので、例えば、今回コロナに関して具体的にどういうところに配慮があったのか、あるいはもういっそのこと行かないでおこうみたいな簡単なあれやったのか、その辺だけ教えてください。

○ 伊藤健康福祉部次長兼衛生指導課長

食品の衛生講習がございますけれども、そこら辺につきましては、コロナということで、若干人数制限をしたりとかそういった部分での開催を余儀なくされておるとというのが実情でございます、何らかの形で事業者さん向けに対して何かを手厚くするというようなことは、正直、実質的には行うことができなかったと思いますが、そういった部分で、皆さんが参加しやすい要因といいますか、そういった部分でのコロナ対応というのはさせていただいたという状況でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

分かりました。

次ページのところにも行くと、例えば、食品関連事業者向けの事業と、それから市民向けの事業がそれぞれ仕分して事業としてあるので、例えばコロナ、令和2年度、令和3年度で影響があったとするならば、特に市民向けの食の安全・安心対策事業というのはやはりしっかりとしたものが出てこんとおかしいのではないかと、こういうふうに思うんやけど、その辺の対応はどういうふうなところだったんですか。

○ 伊藤健康福祉部次長兼衛生指導課長

確かに、特に市民向けという形になりますと、(2)④の出前講座があるわけなんです

けれども、こちらは、コロナが始まる前ですと年間で15回やれておったんですが、実際、市民さん側から講座を開いてほしいというような部分については激減して、令和2年度は5回、それで、令和3年度は2回という形で、こちらとしては、やはりいろいろな部分で啓発といいますか、お願いしていきたい部分というのはあるわけなんですけれども、市民さん側からやはりちょっと密に、いわゆる町の集会所、ああいったところで10人、20人って集まるというのはちょっと控えたいといいますか、そういった部分があって、私どもとしては心苦しいといいますか、もっとやらかなあかん部分であるにもかかわらずできなかったというのはじくじたる思いということでございます。

ただ、具体的に今からすごく直接的に働きかけをできる部分が出前講座以外で何かあるかというとなかなか難しい部分があるのかなと思って、またちょっと今後いろいろ考えていきたいとは思っています。

○ 笹岡秀太郎委員

こんな時期だからこそ、オンラインを活用した方法とか、あるいはもっと違う切り口で市民にPRするなり、安全、安心を訴える方法は幾らでもこういうときだからこそ考えられるのではないかというふうなことを思うので、ぜひ、この数字を見ると、やはり今の時期、市民向けなんかは非常に少なくなっているから、やっぱり安全、安心に努めるための施策というのをしっかりと打ち出してもらわんといかんかなという思いがするので、ぜひよろしくお願いいたしますなと思います。

それと、当然食品関連事業者向けには食品衛生協会さんとの連携はしっかり取れておると私は思うのですが、より綿密な計画をしっかりと、こんな時期だからこそ立てていって、新たな何か切り口での事業展開、あるいは視点というのを持ってもらうということが大事だと思いますので、ぜひその辺の取組を強化していただければというふうなことを思います。

以上、要望です。

○ 森川 慎委員長

最後、ご意見でした。

関連ですかね。

○ 小川政人委員

衛生費のところでは一番人手が足らんのは衛生指導課やろうなと思うんですけど、人手は十分足りておるのか、その辺をまず。

○ 伊藤健康福祉部次長兼衛生指導課長

職員の配置計画の話で申し上げますと、実は欠員が出ておる状態というのはまず申し上げる部分かと思えます。

ただ、職員が少ない、欠員状態でありますけど、一応、例えば薬剤師の方であったりとか資格を持った方も会計年度任用職員さんという形で来ていただいております、そういった方には十分ご協力をいただいて、正職員と一緒に監視に行っていただいたりとか、いろんな面で活躍はしていただいております、我々職員の努力の中で何とか回しているのかなというふうには思っております。

○ 小川政人委員

そんなのあかんやろう。それで、資格がなくて、欠員がようけ出ておるという話やけど、欠員がどれだけ出ておるのか、表ってできるか。

○ 伊藤健康福祉部次長兼衛生指導課長

欠員につきましては、今現在、獣医師が1人、あと、欠員じゃなくて育休で1人欠になっておるとい状況でございます。ですので、実質的に2人欠員がおりまして、そのうち1人は会計年度任用職員でカバーしておりますけど、もう片一方の獣医師につきましては確保ができていないという状況でございます。

ただ、獣医師のほう、今欠員になっておりますもんで、ハローワーク等を通じて募集はかけておるんですけども、なかなか資格のある方ですもんで、そういった方で来ていただくというのはかなり難しいのかなと。正職員につきましても実際欠員が出ておりますもんで、いろんな状況で人事課にお願いしながら、職員の確保についてはお願いしておるところなんですけれども、なかなか難しいというのが正直なところで、そういった部分については苦慮しておるといような状況でございます。

○ 小川政人委員

剰余金がようけあるんやで、そんなものマンパワーが足らんということは人件費を減らしておるといことになるんやで、金がようけあるのにそんな、ちゃんと人を手当てするというのが一番大事やと思うけど、もう一つは、四日市市保健所という名前になったで、転勤先がないわな。職場は一つだけやで、そうすると、変なことを言うと、替わるに替わられへんやろう。それで初めから敬遠するという可能性が強いわけやな。

それから、その辺をどうきちっと、三重県から独立してから大分になるやろう。それでまだ人手が足らんということは、やっぱり今までの政策が間違っておったということやな。人をスリムにするということと違う。仕事もできやんのに減らしておたら何にもならへんで、その辺をまず直してくれやんと、そんなの食の安全とか何もできやへんと思うんやけど。そこをきちっと直してほしいのと、もう一つは、日本食品衛生協会か何かの指導員がおるやろう。そうすると、その指導員というのは、あくまで私的な指導許可や。公の検査の資格を持っておるわけじゃないやんか。そうすると、その人たちが、資格を持ってない人が検査に行くんやわな。それ、1人、おるのやったら、1人か2人は資格の持っておる人が行くんやけど、資格のない人だけで行って、検査してきて、はい、オーケーですよって、そんなのはあかんと思うんやけど、その辺はどう考えておるのや。

○ 伊藤健康福祉部次長兼衛生指導課長

まず一つ目のことで、ちょっと人の関係でお話をさせていただきたい部分があるんですけども、先ほど薬剤師でありますとか獣医師の確保が難しいということは申し上げたところなんですけれども、薬剤師、獣医師をまず、我々、衛生指導課としてなぜ要るかという話になりますと、小川委員のほうから今あった、食品衛生監視員につきましては、医師、獣医師、薬剤師というので、学校で勉強していただいて取った単位でもってなれるというような資格になります。あと、それ以外にも農学部でありますとかそういった学部の中でも特定の履修をしていただければなれる方が見えるんですけど、なかなかそういうふうなマッチングができていないというのは事実でございます。

ですので、獣医師とか薬剤師については、まず希望しておるとい状況なんですけれども、なかなか、国家資格を持った方ですもんで、新卒で公務員を目指すという方がすごく難しい状況でございます。私は保健所が2回目なんですけど、保健所に前おったときに、獣医師の確保ツアーじゃないですけど、そういうのも行かせていただきました。そのときに、いろいろ現状を聞かせていただく中で、なかなか地方の公務員になってくれる方が年

間100人ぐらいしか新卒でいないというような状況があるということを伺いまして、なかなか四日市に来ていただくのも難しいんやろうなと。単純に47都道府県がございますもんで、三重県に年間2人ぐらいしか来ないのやったら、四日市と三重県で1人ずつ来れるかどうかというような状況で、かなり苦しいのかなと。

ですので、いろんな、特に獣医師さんの場合であれば、民間のペットクリニックを辞められたような方を確保するとかそういった部分で、人事課のほうには採用の際の年齢を上げていただくとかそういった工夫はしていただいておりますので、そういった中で、確保がしっかりできたらなというふうには思っております。

そして、続きまして、食品衛生協会の関係でございしますが、先ほど監視員と指導員がございしますが、指導員につきましては、我々の講習を受けていただいて、ある意味、食品衛生協会の会員さんの中で互いに巡視、監視をしていただくという形での、会員様の中の食品衛生の意識の向上ということで活動をしていただいております。

そして、先ほどの衛生監視員のほうにつきましては、資格を持った形での衛生指導課の職員の監視指導という形になりますもんで、若干というか実際に施設へ行った際の見の観点でありますとか、そういった部分については異なっておりますもんで、そういった現状がありますので、必ずしも指導員と監視員の活動がイコールになるというものではないというふうにご理解をいただけるとありがたいです。

○ 小川政人委員

そんなことを言うておったらいつまでたってもマンパワーが足らんや。そんなの、資格がない人が、私的な許認可で見に行っておったら何にもならんわ。ある組合から聞くと、最近来うへんわって。人がおらんで来うへんのやわな。そんな声を聞かんか。そういうことを言うておるで、だから、資格がない人が見に行ったらただ見ただけや、そんなの、それだけの話。あくまで、資格がある人が、この組合はきちっと仕事をしておるんやということを、それは資格があって初めて言えるんや。資格がなかったら言えへん。

薬剤師が足らんとするけど、これ、病気になって医者へ行くといっぱいおるやん。よう採ってもらってこんのか、そんなもの。調剤薬局が何軒かあって、薬局があって、そこに人がようけおるやん。若い子がおる、ほとんど若い子やわな。そういうこと、政策自体が間違っておるのかなとは思いますが、調剤薬局という制度自体が間違っておるのかも分からんけど、そんな気の弱いことを言うておらんときちっと、要るものは要るんやで。そんな

ことをぬかしておいて、食の安全とか、そんなのを言うておったらちゃんちゃらおかしいと思うけど。

あんたをいじめておるんと違うで。そういう個人的なことじゃなくて、全体的にきちっとやっぱり考えて、要るものは要るんやで、それをきちっとようせんと、これだけ金が余った、積立金に積み立てるって、あほうと違うかと思うんやけど、きちっと人の話だけはしてほしいわ。何かコメントは。

○ 太田健康福祉部長

資格を持っている方の人材というのは、私らも本当に重要なことだと考えております。保健所のほうは資格を持つ方が結構見えて、ただ、資格を持つ方って、どうしてもある程度の年齢になって、ほかのところに急にお移りになったりするような場合もあって空いたりするということで、私どもも以前から人事課のほうに採用の年齢の上限をもっと上げてくれ上げてくれというのは何度も伝えておりました。そうすると、今年度については、私ら一般職は別として、資格職の方の採用の上限をちょっと上げてもらいました。そのことによって、少しは、やはり子育てが終わった後、やはりこの資格を生かして公務員の正職員として働きたいという方がやっぱり応募をしていただいたということもございますので、今後もそういうような形で、何とか資格職の方の採用には動いていきたいというふうに思っております。

以上です。

○ 小川政人委員

これは令和3年度の決算の話をしておるのやでな。よう分かっておるやろう、部長。それで、決算の審査のためにここに私がおる限りは、増やせ増やせということはずっと言うておるわ、言い続けておるんや。そんなのは部長の仕事や。今年度増やしてもうたとか、そういうことじゃなくて、これだけが要るんやで前もってちゃんと準備をしておく。それで、途中で職を替わっていく人がおると言うんやったら、その手当てもちゃんとしておかなあかん。それで初めて万全の人事体制ができるんやけど、途中で替わっていく人がおるけどそんなことは考えていないわって、そんなのはむちゃくちゃ言うたらあかんで。だから、僕らは安全、安心のためにお願いしておるわけやで、それはきちっとやってくれやな。重要な場所やポストやと思っておるので、そこをきちっとしてもらうことが一番大事な

やけど、これからもずっとその辺の人数が足るのか足らんのかはきちっと、待遇面もひっくるめて考えてもらいたい。

以上。

○ 森川 慎委員長

ご意見をいただきましたので、お願いしたいと思います。

他にというか、食の安全、安心関係でございましたら。

○ 笹岡秀太郎委員

確認だけ。

令和3年度の不適指導件数が56件、これ、それぞれ施設・設備、食品の取扱、食品取扱者、清掃・消毒となっておるけど、複合的に重なって指導されているという企業なり施設は何件かあるの。

○ 伊藤健康福祉部次長兼衛生指導課長

ちょっと手元に今そういった形の資料を持ってきておりませんので、申し訳ないんですけども、何か所かかぶっている事業者さんは見えたかと思っております。

○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、そういうところには何かの指導されるんやわね。改善の報告書みたいなものはもらっているの。

○ 伊藤健康福祉部次長兼衛生指導課長

後日にはなりますけれども、指導したことに対する回答といいますか報告をいただく形にはなっております。

○ 笹岡秀太郎委員

経年的にずっと指導されているところもあるんですか。

○ 伊藤健康福祉部次長兼衛生指導課長

監視指導につきまして、毎年同じところにばかり行くという形ではありませんもんで、先ほど、経年的にと言われますと、毎年行って毎年ちゃんとどうかというのを見ているかという形になりますと、そういった形での監視にはなっておりませんもんでちょっと、そこから辺についてはできていないというふうになります。

○ 笹岡秀太郎委員

ペナルティーはあるんですか。

○ 伊藤健康福祉部次長兼衛生指導課長

これについては、ペナルティーといいますか、報告をできるまでという大変ですけど、しっかりもらうまでは催促といいますか、指導のほうはさせていただく形にはなります。

○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、きちんと指導をしたところに対してはそちらのほうで、アフターケアといったらおかしいけど、後もきちんと見ていただいて、安全、安心が確保できるところまではしていただいておりますという理解でよろしいんですね。了解しました。

○ 森川 慎委員長

伊藤課長、うなずかんと答えてください。

○ 伊藤健康福祉部次長兼衛生指導課長

すみません。

そのような形で対応させていただいております。

○ 笹岡秀太郎委員

了解です。

○ 森川 慎委員長

よろしいですか。

他に食の安全、安心関係でよろしかったですかね。

(なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、もう一件ありましたので。

○ 中川雅晶委員

こころの健康づくり支援事業について、資料、ありがとうございました。

まず、ちょっと確認なんですけど、追加資料の令和3年度の総件数としては3935件で、下の相談者の内訳及び相談方法というのが、主要施策実績報告書の145ページと若干数字が違うというのは、2番目のほうは、令和3年度、あくまでも初回の相談件数ということで理解すればいいのかだけまず確認します。

○ 岡本健康福祉部参事兼保健予防課長

委員がおっしゃるとおりでございます。

○ 中川雅晶委員

となると、やはりこれもコロナの影響があるという部分もあるかもしれないんですけど、アルコールに関することと、それから思春期に関すること、鬱状態に関すること、あと、高齢者の精神保健とかというのは若干高振れしているみたいな感じの印象を持つんですけども、コロナ前とコロナ3年ぐらい経過してきたのこの辺の傾向性とかというのはどういふふうに総括されているのか。

○ 岡本健康福祉部参事兼保健予防課長

委員がおっしゃるとおり、やはりアルコールに関しましては、コロナで在宅勤務とかご自宅にいる時間が長くなるせいか、いろいろとご相談が入る件数が増えているように感じています。ただ、延べ件数というところで、実人員でも多少は増えているんですけども、やっぱりアルコールの相談となりますと頻回に関わる必要性がありまして、結構な件数になっていくということも影響していると思います。

思春期の相談に関しましては、教育委員会、関係機関との連携の下、相談がすごく入り

やすい、実際の当事者さんからもご紹介いただいて相談が入りやすい体制ができてきたことによるものも大きいのではないかとこのように感じています。

ご高齢の方の相談も、委員おっしゃるとおり、影響はあるとは思いますが、ご高齢の方のいろいろな心の相談ということを経験してここに集計させていただいております。

以上です。

○ 中川雅晶委員

令和元年度に比べても総件数も上がっていますし、その辺の多少の傾向性もあるのかなというふうに思います。

下のほうのどういうふうに相談をされているかというところで、初回の相談率は電話が90%を超えているという、ほとんど電話相談ですね。そのほかは、初回だけじゃなくて継続的な相談となると、これも電話の相談って77%を超えているという形で、電話の相談がやはり多いのかなというふうに見てとれて、初回の相談、いきなり来庁したりとか、逆に来てもらったりとかってするのは、かなりのハードルで、よっぽどのケースかなというふうに見てとれるので、となると、ファーストコンタクトを含めて、電話相談を中心にして相談体制を強化していくってなるんですけど、じゃ、例えば思春期の結構な人数——これも累計なので何人かというところとまたあれですけど——のところを見ると、これも電話だけでいいのかなとか、電話の相談も少しどうなのかなというところも考えなきゃならないんじゃないかなと思います。

というか、例えば中高生、若い女性とかは、LINEでの相談とかというほうがもっとハードルが低かったりとか、東京都渋谷区なんかはメタバースなんかを使いながら相談しやすいようなバーチャル空間を、そこまで一気に四日市ができるのかどうかというのはあれですけど、そういう自治体も出ているというところで、いろんな相談しやすい、相談の機能の在り方とかというのをやっぱり少し考えていかなきゃいけないんじゃないかなと思うのですが、このまま電話相談を中心にやっていくというのか、そういうことも検討していくというのか、その辺を少し伺います。

○ 岡本健康福祉部参事兼保健予防課長

確かに、やっぱり利用者さんの相談のしやすさといった面からは、いろんなツールがあると本当にいいかなというふうには思います。ただ、そこで受けた相談をどう、返すとき

にそれをご本人さんが受け止めるかとか、今後のことを考えたときに、本当にできる体制ってどういう体制が一番その後のこと、本当に単発のその場で解決できるような相談であればそういう方法で相談のしやすさを取ればいいと思うのですけれども、その後のフォローが必要な場合とか、文字で打ったときの受け止め方とか、いろんなことを考えた上で、やっぱり相談体制は考えていかなければいけないんじゃないかなというふうには考えております。

まずは、うちは、相談したいときに電話をかけていただいたらきちんと相談に乗れる体制をつくっていかうということで職員体制を考えております。

現状としては、以上でございます。

○ 中川雅晶委員

2022年度までの四日市市保健医療推進プランの中にも、こころの相談件数というところの指標になって、その説明のところには、相談しやすい体制の整備と関係機関との連携を深めるというところで、確かに、指標を見ると、2016年度が2249件で、2022年度の目標が2400件なので、もうこれ、はるかに多い相談をしていただいているというのは見てとれるんですけども、相談しやすい体制の整備というのはもう少し工夫する余地が十分あるのかなというふうに私自身は考えますし、なかなか電話するというのは簡単なようで何か難しいような感じもしますし、でも、今日なんかは8月31日なので本当に電話してほしいなと思うのですが、電話することによって解決の道へというふうにも思いますし、さっきおっしゃったように、電話だけで全てというわけじゃなくて、段階的に、ファーストコンタクトは電話ですけど、だんだん面談とかさらに専門的な支援とかというのにつないでいくというか継続させていくということもあるのかなと思いますので、ぜひその辺も、相談体制とか相談の在り方というのもちょっと時代に合ったような、特にコロナで一気にオンラインが一般化してきて、そういう相談もあるのかなと思うんですけど、ただ、Zoomでいきなり相談といって、顔を出して、じゃ、というのも、これもまたハードルが高いので、多分メタバースなんかを使って相談されているのかなというふうに思いますので、ぜひ研究していただきたいなというふうに思います。

それから、この計画の中で見ていくと、心の健康についての正しい理解と、それから早期発見して早期支援につなげていくということと自殺対策に取り組むというところで、特に自殺者数とかというのも、一応この計画の中では、2016年、10万人当たりの自殺者数と

というのが平均すると18.2人だったのが、目標として2022年には13人を指標として掲げられておられますが、令和3年としてはどれぐらいの自殺者があったのか、分かりますでしょうか。

○ 岡本健康福祉部参事兼保健予防課長

警察が出している統計ということで、いつもこの指標で推移を見ております。令和3年におきましては、四日市市は17.99人という数字で、一旦、取組を始めて、平成26年、27年ぐらいから数字がちょっと減り出して13人に近い数字にはなったんですけども、このところ、16、18、17人と少しそういった傾向があるということで様子を見ながら、まず、自殺未遂をしてしまった方への支援で既遂につながらないようにとか、そばにいる方が早くにその方の変化に気づいてもらえるようなメンタルパートナーの養成をしたりということで、現在取り組んでいる状況でございます。

以上です。

○ 中川雅晶委員

それも10万人当たりということになると、掛ける3をしなきゃいけないということですよ。だから、原因、警察の発表なので詳細はちょっと分かりませんが、この辺も何とかゼロに近づけていかなければならないというところで、こういうところも分析をしなきゃいけないし、国が言ったように、女性とかの比率が高かったりとかというところが本市の場合はどうなのかというところ、ぜひこの部分もやっていただきたいなど。

自殺対策の推進というのは、この計画の中には新規で取組をされているというところで見えてとれるんですが、このプランって2022年度で終わるんですけど、このプランというのはさらに継続されるんですか。継続されるんですね。

○ 矢田健康福祉部参事兼健康福祉課長

次期プランも今考えておりまして、準備を進めております。

○ 中川雅晶委員

ありがとうございます。

ぜひ継続的に進めていただきたいなと思いますし、データもこうやって、本人からのご

相談なのか、家族からの相談なのか、それぞれのケースがあると思いますし、本人ないし家族が相談しやすいように、相談をしようという、えいやのハードルを下げたかということの努力をしなければならないのかなと思います。

相談にアクセスすれば、ひょっとしたら自殺と連動して数も減らしていけるのかなと思いますし、ぜひ丁寧に、現場は本当に丁寧にやっていたらいいというのはよく存じ上げているんですけど、入り口をいかに少し多角的にとかいろいろ、いろんな今までなかったような窓口をつくるか、さっき言ったLINEであったりとかメタバースとか、今までなかったようなICTを活用してつくっていくとか、告知の仕方をどうするかとかということを、ぜひ来年度に向けて新しい計画の中で盛り込んでいただくことをお願いして終わっておきます。

以上です。

○ 森川 慎委員長

他に、こころの健康づくり支援事業につきまして、何かございませんか。よろしいですかね。

(なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、追加資料については一通りご質疑いただきましたので、その他の項で衛生費に関してご質疑等がございましたらお受けしていきたいと思います。

○ 村山繁生委員

犬猫の手術費の補助金事業でお願いいたします。

問題は飼い主のいない猫なんですけれども、ちょっとこれは資料請求しなかったんですけども、令和2年度と令和3年度の飼い主のいない猫の補助件数の雄と雌の内訳って分かりますか。

○ 伊藤健康福祉部次長兼衛生指導課長

ちょっとお待ちいただいて、資料を取ります。

○ 森川 慎委員長

今、資料310の決算常任委員会資料、健康福祉部の部局別の資料で66分の30ページを基に質疑をいただいています。大丈夫ですか。

○ 伊藤健康福祉部次長兼衛生指導課長

令和3年度の飼い主のいない猫の雄、雌でよろしいですね。

令和3年度は、雌のほうで344匹、雄のほうで261匹という形になっております。

○ 村山繁生委員

ちなみに令和2年度は。

○ 伊藤健康福祉部次長兼衛生指導課長

令和2年度は、雌のほうで444匹、それで雄のほうで272匹となっております。

○ 村山繁生委員

ありがとうございます。

雌のほうが多いことはこれはいいことなんですけれども、これ、ボランティアの人に聞くと、これ、前から言っておるんですけれども、令和2年度から飼い主のいない補助金、これを倍額にしてもらったということですね。このときに、とにかく雄を10匹するよりも雌を1匹したほうがはるかに効果があるということで、雄はそれほど倍にしなくても、雌をもっと高くしてほしいという要望がずっとあって、去年の決算でもたしか言ったと思うんですけれども、今年の予算でも同じような金額だと思っただろうんです、それぞれの内訳は。この点の考え方をちょっと教えてほしいです。

○ 伊藤健康福祉部次長兼衛生指導課長

まず、補助額について、補助申請をいただく際に、基本、多くの方が窓口のほうに見えますもんで、その際にアンケート等を取らせていただいております、妥当であるとか、要は、おおむね了解といいますか妥当以上のお返事をいただいております方が50%以上、大変満足、満足、妥当という方が58%おるといような状況でございます、逆に不足である

とかやや不足というふうなお答えをいただいております方が34%という形になっておりまして、おおむねご理解をいただいておりますような数字なのかなというふうには認識しておりますところでございます。

○ 森川 慎委員長

ちょっと質疑とずれて。

○ 村山繁生委員

それは飼い主のおるほうじゃないの。飼い主のじゃない、そのアンケートというのは。

○ 伊藤健康福祉部次長兼衛生指導課長

TNRですもんで……。

○ 森川 慎委員長

村山委員は、雄と雌の比率についての助成とかの割合とかを行政としてどう考えておるんやという質問だったと思うんですけど、今、課長は、そういう保護の活動をしていただいている方のアンケートの調査結果を言ってもらったんじゃないですかね。

○ 伊藤健康福祉部次長兼衛生指導課長

今お答えさせていただいたのは、飼い主のいない猫を団体さんとか個人の方でやっていただいている方にアンケートを取った結果としてのことを発言させていただきました。

雄、雌での区別ということでございますが、申し訳ございません、雄、雌での区別をしたアンケートという……。

○ 森川 慎委員長

ちょっと待って。アンケートじゃなくて、村山委員、もう一回ちょっとちゃんと質問したってもらって。

○ 村山繁生委員

いや、だから、ボランティアというか手術をやってもらっている人に聞くと、とにかく

雌の手術費用のほうが高いものですから、だから、雌のほうを手術したほうが高く、しかも雌を手術したほうが効果があるということで、雌の補助を多くしてほしいと。総額は別にそんな変わらなくても、極端なことを言うと、雄はそんなに倍額にしなくても、雌のほうをより上乘せしてほしいなという希望がずっとあったんです。その辺のことをどう考えているのかなということを知りたいんです。

○ 森川 慎委員長

村山委員は、声を基にこういうことがいいんじゃないかという話で、市としての考え方、対応はどうかという質問をされましたので、改めてどうぞ。

○ 伊藤健康福祉部次長兼衛生指導課長

確かに、雄と雌との手術代の差というのが、雌のほうは若干値段的に高いということで、確かに雌のほうをオペした場合のほうがいいんじゃないかというのはごもつともな部分、増える増えないの話からすると効果的であるというふうには思ったところなんですけど、ただ、他市町との比較といいますか、そういった部分におきましても、今私どもが雌のほうで6000円を出させていただいているのは、大体他市町との均衡からも考えて妥当なところら辺の金額というふうに考えておきまして、今後、例えばもっとオペ代が高くなって利用者様の負担がもっと増えるというふうな話が出てくれば、その際にはまた検討していくことになるのかなというふうには思っております。

○ 森川 慎委員長

ちょっと何か答弁がずれているような気がするんですけど。

○ 村山繁生委員

他市町のことというよりも、それだけ四日市は多いわけですね。極端なこと、例えば、雄は2500円を5000円にしてもらっているけれども、これを例えば雄は3000円で雌を8000円とか9000円とかにしてもらうとか、そういうことはできないのかということやずっと言われておるわけですが、ボランティアの人が。だから、そこをずっとこれ、言っておるんやけど、まだ今回の令和4年度の予算も同じような内訳の金額やったと思うんです。ちょっとその話は聞いてもらえないのかなということで、その辺、どうして聞いてもらえないの

かなと思って。

これ、たしか豊田委員が決算常任委員会の委員長のときに、これ、倍額にしてもらったと思うんです、決算の提言で、たしかしてもらったと思うんですよ。だから、もしよければこれ、来年度の予算への提言として、これを雄と雌の内訳の補助の金額をもう少し実態に合ったようなものにしてもらいたいなというふうに思うんです。効果も、雌をとにかくしないとやたらに増えるんですわね、これは本当に。それもようご存じやと思うんですけど、だから、もっと雌をやっぱり特にしたほうが良いということで、また、雌の費用が高いから、その辺の補助をバランスよく実態に合わせてやってほしいなということが意見なんです。

○ 森川 慎委員長

承りました。

ちょっとさっきから、伊藤課長の答弁、ちょっと何かかみ合ってなくて、まず行政として、村山委員はいろんな例とかお声を聞いてもらって、雌の割合を増やすために助成の額を変えるなんかして政策誘導してはどうやという、その辺についての市としての考え方はどうなんですかという質問をまずされておるので、それをまずちゃんと答えてもらいましょう。

○ 市川健康福祉部理事兼保健所副所長

飼い主のいない猫の補助につきましては、日頃のボランティア団体の協力なくしては成り立たないものであり、人間との共存というところでは非常に重要なことだと考えてございます。そういったこともあって、たしか提言にも上げられて、審議をしていただいたという経緯で私どもは認識してございます。

その際に、雄が2500円、雌が3000円を倍額にして6000円、5000円というようなところでご審議いただいて了解をいただいたという経緯の中、令和2年度にそういった補助を倍額にしたことによって非常に効果が上がりまして、年度途中で予算がなくなって、補正予算も組ませていただいて、事業を展開していたというところでございます。

村山委員からも、確かに雌のほうが効果が高いというご意見もいただいておりますので、ボランティア団体のほうとも意見交換をしていますし、先ほど申しましたように、アンケートも取らせていただきながら、あるべき姿というのはどのようなものなのかという

ところを今探っておるところでございます。

事業効果といたしまして、2年間が経過しておるところではございますけれども、そういったところをもうちょっと慎重に経緯も見ながら、倍額にもうちょっと予算を上げるのかというところに関してはちょっとお時間をいただきながら検討してまいりたいと考えておるところでございます。

○ 森川 慎委員長

村山委員、そういうお答えですけど、提言はしていこうという話ですが。

○ 村山繁生委員

これ、2年前から言うておることやで。満足しているとは思えないんやけどね。本当に話合いをきちっとしてもらっているのかなと思って。何か手を挙げてみえるけど。

○ 太田健康福祉部長

村山委員のほうが多分予算のときにこの件のお話をされて、雄の金額を下げてもいいから雌の金額を上げたらどうやというようなご発言もされたように私は記憶しております。こっちを下げてこっちを上げたとしても、雌のほうを上げたほうが効果は非常に高いんだというようなことで、令和4年度予算の審議でしたので、来年度の令和5年度、次年度については必ず考えてくれというようなご発言があったというのは、私、覚えておりますもので、先ほど副所長が答えたように、ボランティア団体に話をやっぱりちょっとお聞きしながら、どうしたほうがいいのかというのをちょっと検討させていただきたいと思います。

○ 森川 慎委員長

そこまで言っていますが。

○ 村山繁生委員

しっかり本当にもっと本音で話し合ってもらって、聞いてください、そうしたら。

○ 森川 慎委員長

提言は取りあえず1年は保留にしましょうか。

○ 村山繁生委員

来年度からはやってくれそうやで。

○ 森川 慎委員長

それは当然……。

(発言する者あり)

○ 豊田政典委員

それは検討が必要なんですけど、雄を下げるということは全然反対で、総額が決まっておればそういう考え方もあるんですけど、別に下げる必要はないし、全体を増やせばいいだけで、もっと言えば、副所長が言われるように、ある意味、殺処分ゼロにせなあかん保健所の仕事をボランティア団体が代わりにやってくれているんですよ。無料にしたらいんですよ、そんな飼い主のいない猫なら。そのぐらいの勢いで検討してもらわないと、これは駄目です。

資料にボランティア団体との話合いが足りるとか足りやんとか課題に――書いてあったんだっけ――ありますように、村山さんの言われる意見は皆さんに届いていないみたいなので、そこもちゃんと密にしてもらわないといけないし、ボランティアあつてのって副所長言われるとおりですよ。そう言うのであれば、せめて手術代ぐらいは行政が払ってもいいなと私は思っています。それでも、彼らの労力というのは大変なものがあるのですね。これは私の意見。

○ 森川 慎委員長

ちょっと待ってくださいね。

関連というかそういうのね。

○ 村山繁生委員

豊田さん、ありがとうございます。

予算に上限があるのなら、結局そういう思いでいるということね。これは、本音を言え

ば、そりゃ雄もそのままでもらいたくないと思いますよ。でも、そういう、下げてまでも雌をしてほしいという思いをしっかりともうちょっと分かってほしいなというふうに。

○ 森川 慎委員長

ということで、豊田委員の発言も受けて、改めて部長、ご答弁だけいただいて、お願いしたいと思います。

○ 太田健康福祉部長

今のは結果として雄を下げて雌を上げます、雌を上げるために雄を下げますという意味でお伝えしたわけではなくて、そういうようなことであってもやっぱり雌を上げていただきたいというような思いでそのときも聞いておりましたので、決して雄を下げますというふうな意図でお話ししたわけではございませんし、豊田委員が言われましたように、ボランティア団体さんの協力なしではできませんので、そこら辺は対処していきたいと思っています。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

対処では分らんと。もうちょっと踏み込んだ答えがあれば。

○ 太田健康福祉部長

前向きに検討していきたいと思っています。

○ 森川 慎委員長

ということで、村山委員、取りあえず提言はよろしいですかね。また2月の議会ではきっと何かしらが出てくるということでお願いをさせていただいて、こういったことでよろしいですかね。ということでございますので、お願いしたいと思います。

他に犬猫の避妊等々、よかったですかね、ご意見。

(なし)

○ 森川 慎委員長

では、他のところ、他の部分でご質疑がございましたら続けていただければと思います
が。

○ 豊田政典委員

衛生費で小さな質問かもしれませんが、私が見ているのは113ファイル、主要施策実績
報告書の検診の話です。検診、がんやら何やら。主要施策実績報告書の113ファイルの271
分の86から87ページにかけて資料を頂いています。

ここでは、指標としては、胃がん検診受診率、目標を下回っているよという話で、271
分の87ページを見ると、検診区分別の受診率を書いてもらって、軒並み一桁か20%に満た
ないと。

これ、前も聞いたかもしれないので、この受診率というのは、例えば会社で受診すると
かそういうのは除いて、ここに入っていないもんでこんな低いんだよということであったよ
うな気もするんですけど、この数字がこういう状況であることについてちょっと説明を求
めたいなど。

○ 水谷健康づくり課長

健康づくり課、水谷です。

いただきました質問については、資料の113の123ページの一覧表のことだと思います。

まず、右のほうの123ページの上の表ですけれども、胃がん検診以下、大腸がん検診ま
での五つのがんの受診状況を載せさせていただいています。一番右のところに受診率があ
るんですけども、こちらの7.3%という数字は、あくまでも、左のほうの数字を見てい
ただくと、市として実施した、例えば胃がんの受診者数は1万5000人ぐらいいに対して、対
象者、その年代の対象が7万8000人という話ですので、単純な割り算でいくと2割ぐらい
なんですけれども、実際の数字は7.3%と書いてありますが、こちらは国の基準と合わせ
るためにこのような表記をさせていただいて、あくまでも、働く世代の対象者、欄外
にも少し書いてありますけれども、胃がんについては50歳から69歳の受診者をその年代の
対象者で割った数字が7.3%という数字になっています。

こちらの数字は、例えば胃がんのほうですけれども、同率で国の基準を調べますと、国は7.0%になっております。県は9.1%となっています。それに対して四日市は7.3%という話ですので、決して県内の中では上位の数字では正直ないというふうに思っています。

こちらの数字の解釈としては、やはり市のがん検診を受けていただく方は、四日市の場合ですとやはり都市部ですので、サラリーマンと会社で受けている方の数字は入っていない数字になっていますので、少し低い数字になっているのかなという読み方をしております。

以上です。

○ 豊田政典委員

今説明いただいた部分のアスタリスクの2番を見ると余計分からなくなっていますが、2年連続の人は抜いているとか何とか、国のへんてこりんな受診率ですよ、これ。単純なものじゃないと。それにしても低いだらうというのは、人数から割り算していくと分かる。

それで、前も委員会で言ったかもしれないんですけど、市の主催の検診を受けているのはこの人数だけども、会社で受けている人もたくさんいるよと。市民の健康のために、その数は把握すべきだということを私は言っているんですけど、それはどうなんですか。

○ 水谷健康づくり課長

そちらの会社等でされる検診状況というのは、正直、国でも把握できていない数字で、国の中でもこれ、大きな課題として前から指摘されているところで、今現在、国のほうも企業や協会けんぽがされる数字をどう拾っていくかというのは大きな課題というふうに位置づけられていて、市のレベルとしても実際に入手ができていない状況です。

○ 豊田政典委員

だとすると、こんな指標、目標なんて立てたって意味ないじゃないですか。10%だとか、何が何だかよく分からない数字、数字の遊びみたいな感じで、国ができていないから市がやるんですよ、四日市は。それをまた考えていただきたいなということを今年度は言っていきますので、提言にはしませんから、考えてくださいね。どうでしょう。

○ 水谷健康づくり課長

データの取り方については、それこそ国策としてのがん検診の取扱いにはなってくると
思いますけれども、先ほども、繰り返しますけれども、国のほうも研究を続けているもの
ですので、そういったものは当然注視して、取り入れるものは取り入れていきたいという
ふうに思っております。

○ 豊田政典委員

水谷さんのところは、四日市市民がちゃんと検診を受けて健康になろうよって言うてい
るのやから、直接アンケートを取ったり、聞き方はいろいろあると思うんです、手間がか
かるかもしれないけど。みんなで情報を共有、共有というか数字を出し合って、みんな
で頑張っていこうぜということをやせなあかんもんで、国みたいなのを待っておってもでき
へんでさ。

それで、今からちっちゃなことを言いますので。水谷課長にお願いしてあるんですけど、
私、この前、真面目やもんで、特定健診、胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、全部
受けた。そのときに感じたことを皆さんに共有してほしいので、ちょっと問診票を配って
ください。ちっちゃな話をします。ちっちゃな話だけですけどすごい気になって。

○ 森川 慎委員長

ちょっと待って、まだ確認していないので。

(発言する者あり)

○ 豊田政典委員

続けてよろしいでしょうか。今手元に、これは肺がん・結核検診の記録表なんですけど、
病院へ行くとこれを書けって言われるの。これやったかな、まず名前を書こうと思ったん
ですけど、この6mmのところ豊田という画数が書けへんわけや。電話番号も4mmや。私、
59歳ですけど、お年寄りのほうが書きにくいかどうか分からんけど、もうちょっと書きや
すくしたらどうやということを感じたので皆さんに見てもらおうんですけど、どうな
の、これ。何か、必要な項目なのでしょうね。医者はちゃんと見てくれたんかな、これ。

もうちょっと何とかならんのかなと思って、ちっちゃな意見ですけど、それこそ、国で決まっているの。

○ 水谷健康づくり課長

がん検診については、検査項目とか確認する項目については国のほうで決まっている項目になって、様式も示されたものになっております。

○ 豊田政典委員

そうすると、名前、電話番号の欄の大きさもひな形があるわけ。

○ 水谷健康づくり課長

ある程度のひな形というか参考になるものがあるんですけども、内容から、それこそドクターが書くものもありますので、A4、1枚で収まる形で、このような形で今進んでいる状況です。

○ 豊田政典委員

まあいいや。もう終わりますが、もうちょっと書きやすくしてほしいなという意見、一つの参考意見として聞いておいてもらえば結構ですから、これも提言にしませんので、一つの意見として一回考えてくださいね。

○ 村山繁生委員

これと直接関連していないけど、例えば、今年、胃がん検診で胃カメラを飲むと、翌年はバリウムしか補助が出ないですよ。翌年もカメラを飲もうと思うと実費だと言われたんですけども、それはどういうこと。

○ 水谷健康づくり課長

胃カメラの検診については2年に1度というふうに、これも国のほうで示されています。理由としては、基本的には、検診のリスクはやっぱりあるものですので、検診行為そのものが身体に加えるリスクというのもあって、基本的にはカメラできちんと精査できるのであれば、次、何も問題がなければ、2年間待っていただいても構わないというのが方針

として示されています。

○ 村山繁生委員

そうすると、1年置きでええということですね、検診。

○ 水谷健康づくり課長

がんの種類によっては毎年というふうになっていますけれども、カメラについては2年に1度という形で示されております。

○ 村山繁生委員

これは国、全国統一なのですか。

○ 水谷健康づくり課長

統一でやっております。

○ 村山繁生委員

たしか鈴鹿市は毎年カメラを飲めるということを聞いたんですけど、違うんですか。

○ 水谷健康づくり課長

基本的には、国のとおりにやりなさいというのが国の立場なんだと思いますけれども、例えば市の中では毎年されているところもある。ちょっと鈴鹿市がされているかどうかまではちょっと把握していませんが、されているというところもあります。

例えば、先ほど、バリウムのお話をさせてもらいましたけれども、基本的にバリウムは今毎年受けていただくことができますが、国のほうはバリウムも本来は……。すみません、バリウムは毎年できるということです。失礼しました。

○ 村山繁生委員

いや、今そういうふうに毎年やっておる自治体もあると言われたけど、なら全国統一と違いますやん。

○ 水谷健康づくり課長

実際、こちらは実施主体は市町村になります。国のほうがあるべき姿を示していますが、それに、それこそ、別途、独自でされているところがあるというふうな認識です。

○ 村山繁生委員

だから、結局市によってやれるということなんですね、そうすると。

○ 水谷健康づくり課長

可能性としては当然あり得る話です。

○ 村山繁生委員

でも、胃がん検診に関してはその必要はないというふうに四日市は判断しておることですね。

○ 水谷健康づくり課長

国の示すリスクがあるということも含めると、2年に1度で、国の方針に従っていくほうがよいというふうに判断しております。

○ 豊田政典委員

自分の話で申し訳ないんですけど、今年、バリウムの年やったんですよ。胃カメラを飲みたいんですけど、自分で払わなあかんもんでバリウムを飲んだ。そうしたら、その医者が、これはちょっと精密検査やって言われて、手紙が来た。真っ青になった、気が弱いもんで。それで胃カメラを飲んで、診察を2回受けて、診察代も取られるし、胃カメラは5000円か6000円取られますやん。これは、市民の安心のためにも、健康のためにも、市単になるのか、補助金が出るのか、国の金が出るのか知りませんが、飲みたい人は飲ませたほうがええですよ、絶対。村山さんの言うとおりのや。これは結局、余計な話はせんところか、問題なかったんですけど。

○ 森川 慎委員長

ということで、自治体でも独自でできるというのは確認されて、四日市市としてもどう

なんやということは今議論されているのかなと思いますけれども。

○ 村山繁生委員

今、豊田さんも言われたけど、本当にバリウムやとあんまり正確さがないと思うんですよ。結構言われるのは、いつもバリウムを飲むとちょっとおかしいと言われる。いいんですわ、もう。結局カメラを飲まんならんことになるので、毎年自由選択にしてもらえないのかなと思って言いました。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

こういう意見が委員から出ていますが、水谷課長ばかりでかわいそうなので、部長、何かコメントをいただいて、それでお二人が納得できるんだったら、次の項へ行きたいと思いますけれども、どうでしょう。

○ 太田健康福祉部長

検査については、ちょっとずれるか分からないんですけども、逸見政孝さんという、若くして亡くなられたアナウンサーが見えましたよね。あの方は、ご親族の方ががんか何かで亡くなられて、必ず毎年胃カメラか何かを飲まれていたと思うのです。ただ、でも、がんになられて、バリウムで検査をしたら見つかったかも分からないがんだったそうなんです。

だから、毎年胃カメラを飲めば必ず見つかるというものではなくて、やはり胃カメラは胃カメラなりの得意な分野、バリウムはバリウムなりのがんを見つける得意の分野があるみたいで、どっちか一方をすればいいというものではないということ、ちょっとお答えにはなっていないんですけど。なので、村山委員が言われるように、もちろん選択できるようにすれば一番いいなというのは、確かにすごくすとんと落ちるんですけども、非常に申し訳ないんですけど、予算の関係であるとかそういうようなこともちょっと検討しなきゃいけないなというふうに思います。

ちょっと答えになっていない部分があって申し訳ない。

○ 森川 慎委員長

感想を述べていただきましたけれども、お二人、よろしいか。そういうような答えというか。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

不規則発言は慎んでください。

ということで、委員会からは、もっと市として独自のそういう検査があってもいいんじゃないかという提案が出たということは、分科会長報告にも載せていこうかなと思いますけれども、この項、よろしいか。よろしいですか。

○ 中川雅晶委員

単純な話じゃないという話ですよ。また多分スキルスとかやったらカメラでないと分からないという事例を今おっしゃっていて、豊田さんもそれ、異常が発見されたから健康保険を使って6000円ぐらいで済んだという事例ですよ。それはバリウムでも、十分ではないかもしれないけど、効果はあるかもしれないし、胃カメラだけ飲んだら絶対大丈夫だという話でもないという話もあったので、その辺は慎重に、自分で負担するのか、例えば、最初からそうやってつけるのではなくて、一部補助をして自分で選択できるとかっている方法があるので、鋭意考えてください。

○ 森川 慎委員長

国の示す方針は当然ありますけれども、四日市市としてどうするかということをやっばり私たちは問うていきたいというふうに考えます。

この項はこれぐらいにしてよろしいかな。

(なし)

○ 森川 慎委員長

衛生費に関しまして、ご質疑がありましたら続けていきたいと思いますが、ちょっと1

時間を越えてきたので、衛生費に関してまだご質問等をご予定されている方は見えますか。
なしということによろしいですかね。

(なし)

○ 森川 慎委員長

そうしたら、衛生費に関してはここまでとさせていただきます、休憩を取る間に理事者の方も入替えをしていただきますので、前方の時計で午後3時40分まで休憩を取らせていただいて、その他の健康福祉部の部分で審議に次続けていきます。休憩します。

15:23 休憩

15:38 再開

○ 森川 慎委員長

それでは、再開させていただきます。

ここからは歳出第3款民生費、第1項児童福祉費（関係部分）、第2項児童福祉費（関係部分）、第3項生活保護費、第4項災害救助費、第5項国民健康保険費、第6項介護保険費、第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）と各特別会計についてを議題といたします。

本件については、議案聴取会で追加資料の請求がございましたので、資料の説明からお願いしたいと思いますが、時間も迫ってきておりますので、説明におきましては簡潔な説明に努めていただきますようお願いをさせていただきます、説明に入りたいと思います。

○ 矢田健康福祉部参事兼健康福祉課長

健康福祉課、矢田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

手元の資料ですが、002健康福祉部（決算分科会追加資料）からお入りください。よろしいでしょうか。

○ 森川 慎委員長

002番の追加資料です。

続けてください。

○ 矢田健康福祉部参事兼健康福祉課長

では、3ページにお進みください。

中川委員からご請求いただきました社会福祉協議会に対する補助金についてでございます。

内訳をお示しさせていただきました。1億5835万円余りのうち、ご覧いただきますように、1の人件費がほぼ87%を占めております。1億3875万1733円。次に多いのが4のふれあいのまちづくり事業が740万円余りでございます。詳しい内訳としましては、福祉総合相談事業に係る人件費、それから地域福祉活動推進費が占めております。3番目に多いのが、事務諸費で575万9000円でございますが、内容は、総合会館内で社会福祉協議会使用しております建物の使用料、管理費、光熱水費が主な内容になっております。次に、7の社会福祉団体補助金となっておりますが、それぞれの合計が全て足しまして1億5835万2116円となっております。

3ページは以上でございます。

次、4ページへ参ります。

日置委員からご請求いただきました、成年後見サポートセンターに寄せられる相談内容についてでございます。

主なものをこの資料においてご紹介させていただきました。

多様な相談という説明をさせていただきましたので、その内容でございますが、疾病や障害に加えまして、多重債務、家族からの虐待、金銭搾取など様々なケースが相談に上がってきております。また、これらが1人に対して複合的に重なっているケースもございません。2の寄せられる相談の中に具体的な例をお示しさせていただきました。

このページは以上です。

次に、5ページへ進ませていただきます。

笹岡委員からご請求いただきました民生委員児童委員の研修についてでございます。

令和3年度に実施いたしました、14地区、29研修の内容をお示しさせていただきました。

こちらの研修でございますが、1の中に示しておりますように、市内12課から、例えば

障害福祉政策や高齢者福祉政策、子育て支援などのメニューを提示させていただきまして、各地区のご希望によりこちらのほうが赴きまして、対応させていただくという内容になっております。

また、市内全地区からの要望があるわけではございませんけれども、このほかにも、民生委員児童委員連絡協議会、民児協のほうでも研修を行っておると聞いておりますので、また、民生委員の改選時期、今年がそうなんですけれども、そういう時期にも新任民生委員に対しましても研修を実施しております。

続きまして、6ページへ進ませていただきます。

中川委員からご請求いただきました地域福祉計画に関する検討内容と今後のスケジュールでございます。

1、会議の開催でございますが、令和3年度に開催いたしましたこの計画に関する会議が二つございました。（1）のワーキングと（2）の四日市市地域福祉計画検討委員会、この二つを開催させていただきました。

（2）の地域福祉計画検討委員会での主なご意見を資料の2のほうにお示しさせていただきましたが、事務局としましては、次期計画を策定するに当たりまして、現計画の進捗、それから課題を抽出するためのアンケートを実施したいということで考えておりまして、そのためのワーキング会議を開催させていただき、その点について説明をさせていただきました。

3は、今後のスケジュールについてお示しをさせていただきました。

資料の説明は以上でございます。

○ 牧野健康福祉部参事兼障害福祉課長

障害福祉課、牧野です。よろしくお願いたします。

私からは、引き続きまして、7ページをお願いいたします。

中川委員のほうからご請求をいただきました重度障害者の支援について、タクシー料金の助成と重度訪問介護の事業につきまして、まずご説明させていただきます。

まず、タクシー料金につきましては、制度概要、こちらの目的、それから対象の障害の部位、それから所得制限について記載をさせていただいております。4番の利用・助成の内容につきましては、お一人1年度に当たり1冊、これ、72枚つづりになっておりますけれども、こちらのほうを料金500円ごとに1枚ということで、1乗車に最大2枚までとい

うことで配付をさせていただいております。

利用実績につきましては、交付冊数1327冊、こちらはお一人1冊ですので1327人に交付をさせていただいております。枚数は72枚を掛けた状態で、利用枚数をご覧のとおりでございます。500円の助成として決算額、こちらのほうに記載させていただきました。

引き続きまして、重度訪問介護事業につきましてですが、まず制度ですけれども、これ、居宅介護等事業のうち、重度の障害者の方であって常時介護を要する方に、居宅等において身体介護や家事等の支援を行うサービス、こういったサービスに係る費用の給付を行うものでございます。

利用実績につきましては、令和3年度17人の利用がありまして、延べ総時間は6万8000時間余です。事業費はご覧のとおりで、こちらのほう、障害者総合支援法上の事業になりますので、国2分の1、県4分の1の負担金を頂いております。市内の事業者数は14か所で、17人の支援をしていただいております。

引き続きまして、8ページをお願いいたします。

こちら中川委員からご請求をいただきました緊急通報システムについてですけれども、事前に中川委員のほうとも調整をさせていただきまして、高齢福祉課のほうも同様の制度があるということで、一まとめさせていただきまして、資料を作成させていただきました。

制度の内容につきましては、目的としまして、重度の身体障害者、身体虚弱な高齢者に緊急通報システム等を実施することで、連絡手段を確保するとともに、迅速かつ適切な対応を図るものでございます。

対象につきましては、身体障害者につきましては、重度の身体障害者であって、前年分の所得税が非課税の世帯に属する方、高齢者につきましては、本市に居住する65歳以上の高齢者、または40歳以上65歳未満の要介護もしくは要支援の者であって、生計中心者の前年分の所得税が非課税である方というふうになります。どちらにも共通するものとして、独り暮らし世帯、または同居人全てが心身の障害等により、緊急時の対応が困難な世帯に属する方、あと、二つ目として疾病等を原因として突発的な事故の発生するおそれがある方、そして3番に継続して安否を確認する必要がある方、こういった方が対象となっております。

通報システムの内容としましては、看護師等が24時間常駐するコールセンターにボタン一つで連絡が付きまして、健康相談、安否確認等を行っております。機器使用料、設置・撤去費用等を市が負担をさせていただいております。

実施につきましては、障害のほうは、平成23年度にいらっしゃった方が平成24年度に高齢のほうの制度のほうへと、年齢が来たら移行していただきますので、それ以降、実績はありませんでした。高齢者のほうにつきましては、ここ3年間の実績がご覧のとおりでございます。

私からは以上です。

○ 大原保険年金課長

保険年金課、大原でございます。

私のほうからは、ページ、少し飛びまして、15ページと16ページにつきまして、説明をさせていただきます。

まず、15ページのほうからよろしいでしょうか。

○ 森川 慎委員長

どうぞ。

○ 大原保険年金課長

15ページのほうは、中川委員のほうから資料のご請求をいただきました。

国民健康保険の医療費適正化の取組につきまして、一覧にまとめましたので、説明のほうをさせていただきます。

国民健康保険では、被保険者の健康の保持、増進や国民健康保険の安定的な運営のために、医療費適正化につながる以下のような事業を実施しております。

まず、一つ目が、1の(1)でございますけれども、特定健康診査でございます。こちらのほうは生活習慣病の原因となるメタボリックシンドロームの予防や早期発見を目的として実施をしております。令和3年度におきましては、健診を受診していただいた方は1万7198名で、決算の額としましては2億2704万1000円となっております。

その下の1の(2)でございますけれども、特定健康診査が未受診の方に対して、文書で勧奨したりとかコールセンターで受診勧奨をしたということが二つ目でございます。文書による勧奨が3万7450人、電話による勧奨が2363人で、決算額としましては379万2000円でございます。

その下の2の(1)でございますが、こちらのほうは特定保健指導です。これは、特定

健康診査を受けていただいた方の結果によりまして、メタボリックシンドロームまたは予備軍に該当した方に食事や運動に関する指導を実施すると、そういった事業になっております。対象としまして、利用いただいた方が126名となっております、動機づけの支援、これは簡単に運動とか食事とか気をつけませんかという動機づけする支援が113名、積極的支援13名、こちらのほうは、計画を立てながら中間指導等も医療機関等のほうからしていただくという、ちょっと背中を押す度合いが高いのが積極的支援になっておりまして、こちらが13名で、合計決算額としましては171万6000円となっております。

その下の2の(2)でございますが、特定保健指導を利用していただいていない未利用の方に対して、文書の勧奨やコールセンターを活用した事業を行っております。文書の勧奨が1075人、電話による勧奨が854人で、決算額は48万4000円となっております。

続きまして、3番は糖尿病性腎症の重症化の予防の事業でございます。こちらのほうは、レセプトや特定健康診査の結果から対象者の方を抽出いたしまして、糖尿病の未治療の方、もしくは治療を中断した方には受診の勧奨をいたします。また、受診をしていただいている方には保健指導を行うという事業でございます。受診の勧奨をした方は193名、保健指導を勧奨した方は301名となっております、決算額は214万8000円となっております。

その下の4番、重複・頻回受診者訪問指導でございますが、これ、重複のほうは、同じ病気で違う病院へ2か所、3か所通われる重複、頻回でありますとか、同じ病気で同じ病院に15回以上通う方とか、そういった方が頻回になりますが、そういう重複、頻回の方に対して訪問指導を行いまして、適正に医療を受けていただくように指導を行わせていただいております。文書による勧奨が223名です。電話による勧奨も223名で、利用を実際にいただいた方は30名となっております、決算額は432万6000円です。

5番目がジェネリック医薬品の利用差額通知です。ジェネリックの医薬品に切り替えた場合、お安くなるという方を抽出いたしまして、年に2回通知をしております。8月が1651人、2月が1244人で、決算額としましては46万4000円となっております。

6番目が脳ドックの一部助成です。こちらのほうは、1万円の上限の補助となっております、脳卒中や脳梗塞等の予防と早期発見、早期治療を目的として検診の費用を助成しております。令和3年度は98人が対象となりまして、決算額が98万円となっております。

7番目は医療費通知です。こちらのほうは、主に例えば税の申告等に使っていただくような書類にもなりますけれども、医療費通知のほうには10割分の負担額が書いてございますもんで、実際にこれだけ医療費がかかっているのかというようなことのご理解を深めて

いただくための目的にもなっております。3万7211世帯にお配りをさせていただきまして、453万2000円となっております。

15ページのほうは以上です。

16ページのほうをよろしく願いいたします。

16ページは、小川委員からご請求いただきました令和3年度の国民健康保険料の徴収方法の誤りについてでございます。

まず、概要といたしまして、令和3年度の国民健康保険料におきまして、本来、世帯主が75歳に到達する世帯などにつきましては、特別徴収、年金の天引きを本来停止するべきところでした。それが徴収の方法を誤ったことによりまして、引き続き天引きをしてしまったことが判明いたしました。これ、原因は、本来、特別徴収を停止するためのデータ、それが正常に作成されなかったということが原因になっております。

この結果、2番のほうになりますけれども、対象の金額と件数につきましては、4月に天引きをしてしまった金額は2376万7900円、件数は1376件です。6月にも天引きをしてしまった金額が2319万6200円、件数が1332件となっております。

この方々に対する対応につきましては、3番ですが、対象の世帯の方に対しまして、おわびの文書をお渡しするとともに、ふだん、例えば二重払いでありますとか賦課の変更といった、いわゆる過誤納が生じた場合の事務手続、通常の手続としまして、還付や充当を行いますので、同じような形で還付や充当ということをさせていただきました。その事務手続につきましては令和3年度中に完了いたしておりまして、保険料の決算額のほうには反映をされております。

対象としましては、その下の表が、引き落としをしてしまった4月分につきましては、還付をした分が2146万1300円、件数が1241件です。充当させていただいたのが230万6600円で、135件です。6月分に関しましては、還付をさせていただいたのが2089万2700円、件数が1198件、充当させていただきましたのが230万3500円の134件となっております。

私のほうからは以上です。

○ 森川 慎委員長

説明、もうちょっと簡潔にお願いしたいと思います。

○ 鹿島介護保険課長

介護保険課、鹿島でございます。

引き続き、17ページ、介護保険事業の成果と課題についてをよろしく願います。

こちらは、豊田委員からの請求に基づきまして調整をさせていただいたものでございます。一部に、村山委員からご請求のあった資料も加えさせていただいております。

資料の前半では、介護保険制度の全体像とその中で介護保険課が行っている事業内容についての概要を説明させていただきまして、後半では、介護保険事業を進める上で根幹となる計画であります第8次四日市市介護保険事業計画に基づく主な取組内容と、その取組に対する成果と課題についてを示させていただくという構成になっています。

1番は、そちらに書かせていただいたように、介護保険制度とは、認定を受けた高齢者がケアマネジャーの作成するケアプランに基づき介護サービスを受けていただくというように、市民の方が直接受けていただくサービスというところで、(1)から(3)という分類でお示しをさせていただいたというところでございます。この1から3の種々のサービスにつきましては、市が直接提供するというよりは、サービス事業者のほうを提供するというところでございます。利用者は、ケアマネジャーの仲介によりまして、個々のサービス、事業者と契約をするという、いわゆる民の契約によって行われるというところでございます。

対して介護保険課は、介護保険制度の保険者として制度の円滑な運営のため、介護保険料の賦課、収納、介護保険給付等々、こういった事業のほうを行っていくというようなことを説明させていただきました。

大きな2番、令和4年3月31日現在認定者数ということで、これは合計数をお示しをさせていただいたんですけども、それぞれの介護区分の内訳ということで、村山委員のほうからご請求がございましたもので、このようにお示しをさせていただいた次第でございます。

次のページをご覧ください。

こちらが事業計画のほうに示させていただいておるものなんですけれども、介護保険法のほうには、それぞれの事業の実施状況であるとか目標の達成状況に関して調査や自己の評価を行うということが義務づけられておるということでございまして、事業計画のほうに定めております主な目標と成果と今後の取組というようなことで、三つの取組のほうをお示しをさせていただいておるというところでございます。それぞれはまたご確認をよろしく願います。

次のページをお願いいたします。

19ページですけれども、要介護（要支援）認定についてというところでございます。

こちらは、小川委員のほうからのご請求に基づいて作成させていただいた資料というところでございます。

まず、要介護認定の申請から認定までの流れというところでございます。

図のように示させていただきました。介護の認定につきましては、見ていただいたら分かるかと思うのですが、大きく二つに分かれておりまして、一次判定と二次判定というふうによく言われておるところでございます。

一次判定のところは、認定調査員による調査のうち基本調査という項目、こちらを主に加味いたしまして、コンピューターで一律に判定をするというような流れになっております。これに対しまして、二次判定というのは、介護認定審査会という合議体の中で審査を行うというようなことと、一次判定の結果のほかに、主治医意見書であったり、右上に書いてあります特記事項というようなところを加味いたしまして、一次判定の結果をさらに精査していくというようなことでございます。この結果によって要介護の認定がされるというような流れになってございます。

(2)のほうでは、そういったことの説明と当市の審査会の体系のことをお知らせしておりまして、合議体数が20ということで、1合議体5名で、医師を含む保健・医療・福祉の学識経験者によって構成されておるんですけれども、5名が20合議体ということで、都合100名の方がいらっしゃるということでございます。令和3年度につきましては、ご覧のとおり開催したというところでございます。

20ページをご覧ください。

本市の要介護認定の状況というところでございます。

他市との比較というようなお話もあったのですが、他市比較というよりは三重県や全国と比較していただいたほうが分かりやすいと思ひまして、このような資料とさせていただいております。

(1)のほうは、二次判定結果ということですが、結果として、四日市市や三重県、全国の各区分による割合がこのようになっておるよということを示させていただいております。

二つ目は、一次判定から認定結果が二次判定のときに変わった率というところを示させていただいております。これも四日市、三重県、全国というところの比較になってござい

ます。一次判定より重度化したもの、一次判定から変更がないもの、一次判定から軽度に変更したものというふうなふうに分類をしてお示しさせていただいておるところでございます。

こちらは、本市の特徴として、一次判定より重度に変更したという数値が大きくなっておる、つまり、重度に変更したというところよりは、変更した数がほかのところにも多いというところは、二次判定の中で、コンピューターでの一律な判断というところで加味し切れぬ部分を十分に二次判定の中で議論させていただいておるといふようなところを客観的に示しておる資料なのかなというところで示させていただいたというところでございます。

資料には記載はないんですけれども、小川委員のほうからは、四日市の認定審査につきまして少し厳しいという声を聞いているというところがございまして、私どものほうも確認をしたんですけれども、これはどちらかというところの担当職員のほうがケアマネジャーさんと職務の中でお話をする機会があるんですけれども、その中で言われたというようなことがあるというところらしいです。ですので、苦情として正式に受けたというようなものではないというところでございますので、お知らせをさせていただきます。

以上でございます。

○ 水谷高齢福祉課長

高齢福祉課、水谷でございます。よろしくお願いたします。

21ページのほうをご覧ください。私からは、豊田委員、中川委員からご請求いただきました認知症総合支援事業についてご説明させていただきます。

まず、21ページ、1番のほうは、豊田委員からご請求いただきました認知症の方の数、推移といったようなところでございます。

認知症の方の数、なかなか正確に把握するのが難しゅうございまして、今回示させてもらっているのは、介護認定を受けている方の認知症高齢者数という形で資料にさせていただきました。

また、10年ぐらいの推移をというふうなご請求だったかと思うのですが、実は平成28年、平成29年で大きくちょっと数え方のカウントの仕方が変わりましたものですから、数字の継続性のある平成29年からとさせていただいております。平成29年から令和4年まで65歳以上の高齢者数は、毎年のようにかなり増加しているのがこの表で分かるかと思

ます。認知症の方につきましては、認知症自立度というものが9ランクに分類されるものがございまして、特にその中から厚生労働省などが統計などで使われる2以上の方を認知症という形でカウントさせていただきました。65歳以上の高齢者の認知症の方については、一時ちょっとなぜか下がっているところもあるんですけども、こちらに関しても、そうして毎年のように上がっていくというような感じになっております。

その下段の表につきましては、認知症関連の事業費の推移でございます。一番下の合計のところは推移となっておりますが、その中、内訳として事業名をそれぞれ、ちょっと簡単にですが、書かせてもらっております。

次ページ、22ページのほうをご覧ください。

こちらは、中川委員からご請求いただきました認知症初期集中支援チームの資料でございます。

こちら、まず、(1)のほうで、相談件数、また、相談経路について示させていただきました。

左から件数、そして支援の終了者、相談経路の内訳となっております。

(2)につきましては、支援終了者の中で、医療につながった方の内訳を、もう少し詳しく記載させてもらっており、また、このほうでは、介護のほうにつながった方を資料化させてもらっております。どちらのほうも、認知症初期集中支援チームのほうに関わることで、大きく受診率等が上がっております。

続いて、23ページのほうをご覧ください。

(3)で、コロナ禍における活動の状況ということで、大きく4点、書かせてもらっております。なかなかやっぱりコロナ禍ということで、人と接触が難しいというようなことが多うございます。

1番であれば、このチーム員が訪問するのをご家族さんから辞退されたり、あるいは、遠方から、県外からなかなかコロナ禍において四日市のほうに来られないというような事情があったり、そういったようなコロナ特有の事情がございます。また、3番のほうで、つなぎ、医療や介護につなぐというようなことであっても、肝腎のつなぎ先のほうが活動を休止していたりするような場面があったというようなことがございます。最後でございますが、チーム員、これ、コロナ禍ということもあって、事前にかなり情報収集を行った上で、なるべく短時間で済むような工夫を活動の中でしているというようなこともございました。

次に、3番の認知症カフェ、こちらも中川委員から資料請求をいただいたものでございます。

(1)のほうで、認知症カフェの開催数、開催回数の推移を3年間、記載させてもらっております。ご覧のとおりでございます。コロナ禍ということもあり、令和2年度、令和3年度は、年間を通じ休止になってしまったようなカフェもございます。

(2)のところに、コロナ禍における実施状況のほうを記載させてもらっておりますが、やはりなかなかこちらのほうも対面するのが難しい事業ではございますが、カフェによってはオンライン形式を駆使してかなりうまく実施されたようなところもございます。また、お菓子の提供なんかも、個包装したり、ペットボトルで提供するなど、そういった工夫も見られております。

続いて、4番、最後のところでございます。

こちら、中川委員もそうなんですけど、豊田委員からもご請求いただきました令和3年度における成果と課題についてというところでございます。

大きく3点、やはりコロナ禍ということで、開催方法の工夫が必要であったということで、令和2年度に比べると、令和3年度は、オンラインなどを駆使するなど、スムーズにいったようなところもございます。

②につきまして、なかなかやはり周知啓発の部分も非常に難しいということでございましたが、こちらのほうも、令和2年度に比べると何とか再開する部分もあったというようなことでございます。

最後、3番目、認知症カフェ、やはり、先ほど申し上げたとおり、1年間開催できなかったところもございます。カフェの運営支援ということで、感染対策物品の配付のほうも行ったりとしておりますけれども、やはり気持ち的に再開を不安視するような運営者様もお見えになったりして、非常に難しい状況がございましたが、こういったうまいことやっている事業所さんもありますので、そういった好事例を横展開していくように、今後、交流の機会などを設けて、広げていきたいなと考えております。

総じて、令和2年度に比べれば令和3年度は若干スムーズにいったのかなというところでございます。

続いて、24ページ、ご覧ください。

こちらは、豊田委員からご請求いただきました地域包括ケアシステムの推進についての資料でございます。

特に社会福祉協議会に委託しております生活支援コーディネーターと受皿となっている住民主体サービス、いわゆるサービスBに当たる団体様の実績をまとめさせていただいております。

(1) のほうで住民主体サービス、こちらは訪問型、通所型とございますが、過去5年間の事業所数、利用者数、決算額というのをまとめさせてもらっております。コロナ禍の令和2年度、令和3年度というところで若干ちょっと増減がありますが、事業所につきましては順調に増えているというようなところでございます。

参考としまして、その下の段、従前の介護相当サービス、こちらの訪問型、通所型の相当サービスの利用者数を参考に表にさせてもらっておりますが、こちら、後ほど成果でもご説明させていただきますけれども、サービスBがスタートをした、事業が開始した平成29年度以降、若干従前相当サービスの利用者数が鈍化したというような傾向が見られるので、その分、サービスBの成果に当たっているのかなというふうに考えております。

(2) の生活支援コーディネーターにつきましては、こちら、北、中、南の3名を配置しておりましたが、令和2年度より市全体を包括する担当としまして、もう一名加えて、令和2年度から4名配置をしております。

続いて、2番の事業の成果についてでございます。

まず、住民主体サービスにつきましてでございますが、こちらのサービス、訪問と通所で、それぞれコロナ禍においても高齢者の方にとってなくてはならないサービスになっております。ですので、利用者からは大変ご好評をいただいております。また、地域全体が一体となって取組をいただいているということが、新たな地域づくりにつながっているというような効果も生まれていると考えております。先ほど申し上げたとおり、もう一つ、介護相当サービスのほうが、住民主体サービスが始まった平成29年度以降、利用者の伸びが鈍化しているというところも、介護予防に資する効果があったというふうに評価しているところでございます。

続いて、(2) の生活支援コーディネーターでございます。

こちらについては、まさに住民主体サービスであったりとか、こういう住民ボランティアの発掘、あるいは育成、マッチングといったような、そういう活動団体に対する助言や研修、指導などを行っているような方々になります。生活支援コーディネーターにつきましても、市と連携しまして、各種会議などにも積極的に参加して、啓発、あるいは、少し興味、関心を持っていただいた団体さんには個別にご訪問をして、こういった立ち上げの

支援なんかを促しているというようなところでございます。

現在、立ち上がった住民主体サービスにつきましては、全て生活支援コーディネーターが何らかの形で支援を行ってきたというような実績もございますので、こちらについても大変大きな役割を果たしているというふうに評価しているところでございます。

最後に、総じて、事業の課題についてでございます。

総合事業を開始した平成29年度、平成30年度については、なかなか全国的に住民主体サービスの立ち上げに苦慮しているような自治体が多い中、比較的四日市は、もともとの下地で地域活動するリーダーなんかがいるような地域が多うございましたので、比較的スムーズにこういった団体さんを立ち上げていただくことができました。ただ、コロナウイルス感染症拡大ということもあって、令和元年度以降、なかなか開設のペースが鈍化しているというような現状もございます。

また、コロナということもありますが、下地がないという、そもそもの地域にそういう活動するリーダーがいらないというような地域については、なかなかやはり今も立ち上げに苦慮しているようなところは現実的にございます。

今後重要な介護サービスの一翼を担う団体様でございますので、今後も積極的にこういった団体の立ち上げの支援をしていきながら、今ある団体様もしっかりと活動いただけるように、支援のほうを考えていきたいと考えています。

以上でございます。

○ 森川 慎委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

それでは、午後4時半に近くなってきましたけれども、質疑は多少はしていただければなと思っておりますので、まず、先ほど説明いただきました追加資料に関するご質疑から進めていきたいと思っておりますので、ご発言あります方は挙手にてお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。

○ 笹岡秀太郎委員

資料、ありがとうございました。

民生委員児童委員の研修について、幾つか、研修内容とか、それから実績も上げていただきましたが、これ、令和3年度は14地区ということなんだけど、基本的には全地区、年

度をまたいででもやるという考え方でよろしいんですか。

○ 矢田健康福祉部参事兼健康福祉課長

おっしゃるとおり、全地区対象にしておりまして、希望に応じて対応はさせていただきます。

○ 笹岡秀太郎委員

それと、見ていますと、例えば橋北地区が物すごく活発にやってくれたのかなと、村山さんがおるでやなと思ったんやけど、これはやはり地域地域によって熱意とか熟度が違うんやろうか。

○ 矢田健康福祉部参事兼健康福祉課長

熱意はちょっと分かりませんが、このメニューを差し出して、多分それぞれがこれが聞きたいあれが聞きたいとかというご意見がたくさん出るのではないかと推測します。

○ 笹岡秀太郎委員

民生委員の立場というのは、非常勤の地方公務員でしたよね。そうすると、ポジションというのか、ポジションに対する民生委員さんのそれぞれの受け取り方ということも大事になってくるのかなというふうなことを思うのですが、あわせて、こういうふうに研修等をやっていただくということは、やはり大事な仕事を担っていただいているから、研修していただいておりますね。皆さんにテストをするというのはこれはできないんでしょうけれども、やっぱりそれぞれの習熟度というのはあろうかなと思うんですが、その辺というのはどうなんですか。

○ 矢田健康福祉部参事兼健康福祉課長

市民一人一人にとっては同じ民生委員になってきますので、こっちの民生委員とかあっちの民生委員に差があつてはということで、こういう研修もされておつて、民生委員協議会のほうでも研修を行ったり、地区の民協でも社会福祉協議会の職員を呼んで状況の情報提供とか共有をしたりとか、相談事の共有をしたりとかというふうに、それぞれの地区で民生委員の力量を平均的なおかつ上げる、向上するということをしてもらっていると

いうように聞いております。

○ 笹岡秀太郎委員

頑張っていてやっていただいておりますと思うんですが、例えばこれ、無報酬でやってもらっておるわけよね。そうすると、やっぱり地域の人たちの信頼度とか本人のやる気とかいろいろあるかとは思いますが、次を担ってくれる人たちの発掘というのか、例えば次世代を担ってくださる人材の確保というのほどのようにやっていらっしゃるの。というのは、各地区を見ると随分高齢化していないのかなと。よく地元の自治会さんから聞くと、誰かいい人はいませんかというような声もよく聞くので、その辺はどうでしょうか。

○ 矢田健康福祉部参事兼健康福祉課長

大きな課題というふうにそれを捉えておまして、市のほうでも、広報とか、あるいはパンフレットなどで民生委員のお仕事について啓発あるいはお知らせをさせていただいて、皆さんに、民生委員の仕事を理解してもらい、じゃ、私、こんなことやったらやってみようとかという方が見えるかどうかというのも、地区の中で、民生委員さん、それから自治会長さん、地区市民センター館長さんたちにも共有をしていただいて、そういう人材発掘にも気を留めておいていただくようお願いはしているところでございます。

○ 笹岡秀太郎委員

物すごく大事なポジションと、それから仕事を担っていただいておりますから、やはり議会も、それから行政も、市民、皆さんと共にそれぞれ支えてくださる人材をしっかりと、担保といったらおかしいけど、お願いしていくような土壌づくりというのが大事かなと思うんですけど、行政側だけの一方的な働きかけで地域からは何とかやってねみたい、あの人を引っ張り出してきてこの人にしようかみたい、なことがあるんやけど、もう少し何か合理的に何とか若い人材とか新しい人材を発掘していくという、そういう何か考え方にならんのかなと思うんやけど、その辺どうですか。

○ 矢田健康福祉部参事兼健康福祉課長

ずっとそれを思い続けてはいるんですけども、他市町の情報とかも収集しまして、どうやっているかなということも研究して、今後の課題として、すぐ答えは難しいんですけど

れども、考えていきたいと思っております。

○ 笹岡秀太郎委員

地域の消防団を確保していくのに様々な方法を考えていますやんか。例えば、地域の消防団になっている人は何かサービスしますよとか、こういう職に就くと地域の皆さんからはこういう特典がありますよとか、そういうのをつけられるのかつけられやんのかそれは分からんけど、何らかの形を考えていかないと、抜本的に何か、これは四日市だけで言うておってもあかんのやろうけど、大臣に言いに行かなあかんのかも分からんけど、その辺りというのはやはりみんなで工夫していく時期がそろそろ来るのかなというふうな思いがするので、ぜひその辺の新しい人材確保に向けて、それと併せてせっかくなっていたいただいた皆さんのスキルアップはやっぱりしっかりやっていただくのと、それから、任に就いている人が地域で頑張っていたいておるところをもう少しアピールしていただくなり、例えば行政で紹介番組なんかをつくってもええぐらいと違うかなと。こんな仕事をやっていますよと、あるいは、こういう地域の仕事を担っていただいている貴重な人材ですよみたいなところをね。四日市もそれをしっかり支えていくんだという方向性をもう少し出していくというのも一つの手かなというふうなことを思うので、ぜひ意見として、何とかいい方向に進めてください。城田さん、何遍もうなずいていますが、どうですか。

○ 城田健康福祉部次長

ありがとうございます。

まさに、人材発掘、次世代を担っていただく民生委員さん、この辺を探るのがすごく難しいと、現実的にはございます。そして、委員ご指摘のように、民生委員さんにもいろんな方がいらっしゃいます。ちょっと最初にテスト云々というお話が出ましたが、その辺はちょっと不可能な部分もございますので、スキルアップ、特に例えば公のお仕事というかニュートラルな立場でおっていただかないといけませんので、例えば、選挙の在り方とか、あと当然個人情報、この辺の取扱いもきちんと、当たり前のごとでございますけれども、分かっただけように、何とか工夫をするなり、それとあと、話は戻りますけれども、私ども行政と地域が一体化して、新たな次を担っていただく民生委員さんを何とか、こんなに楽しいというか、やりがいがあるとか、その辺が切り口になるのかなとは思いますがけれども、何とかしなければならぬ時期に来ておるのかなというふうに強く感じてござい

ますので、意見、本当にありがとうございます。何とか頑張っていきたいと思います。

○ 笹岡秀太郎委員

ぜひ頑張って、我々議会もほっておいたらあかんと思うんですよね、この辺は。ぜひ頑張って、今就いていただいております人材をしっかりと大切に、新しい時代に向けて人材確保に努めてください。

以上です。

○ 森川 慎委員長

ご意見でございました。

この件に関して何かありましたら。

○ 中川雅晶委員

ちょっとどこから聞けばいいかあれなんですけど、この間、文書質問をさせていただいて、答えもいただいているので、一定の考え方は理解しているんですけど、でも、なかなか納得できるような答えではないので。

今も笹岡委員がおっしゃったように、民生委員さん、児童委員さんの選任というのは、やっぱり大きい問題かなというか、今まで僕らもあんまり関心を示してこなかったという自戒の念もあって、国の制度にのっとって、選出は、先般、所管事務調査で報告をいただいていますけど、やっぱり地域にというか、特に自治会に負担をかけているというところが、もっと言えば、丸投げ状態でお任せして、地域もなかなか高齢化していて、どうしても高齢者の方に担ってもらっているという現状、今先ほど笹岡委員がおっしゃったようなものも如実に現れているのかなと。

自治会長さんも、成り手がいなくて、仕方なくもう自分が引き受けておられているというのも、本当によくお伺いをさせていただいているところで、いろいろ逡巡して努力はしていますっておっしゃるんですけど、じゃ、何を市が主体的に民生委員さんの成り手づくりを施策として、また支援策として、何をしてきたのかなというところをもう少し具体的に、今年度これをしましたと、特に今年度は改選期ですよ。だから、改選期に向けてこれをしてきましたとかというのをやっぱり明確にしてもらわないとということなんですけど、何をされてきたのかというのをまず。

○ 森川 慎委員長

確保に向けて何をしたかという質問でございますが。

○ 矢田健康福祉部参事兼健康福祉課長

まず、改選に当たりまして、広報よっかいちのほうで啓発記事を作ったりとか、あるいは、各地区市民センター館長の館長会で人材の発掘についての説明をお願いさせていただいたり、あるいは四日市の民協、それから四自連さんに対してもお願いをしてまいりました。各地区に対しても、困ったようなこと、説明に来てほしいということがあれば、民協とかにもご説明に上がりお願いをしてまいりました。簡単に言えばそういうことです。

○ 中川雅晶委員

どれも何か対症療法みたいな感じで、積極的にこちらからこういうことを四日市としては施策としてやっていきますというのがなかなかないのかなって。

例えば、民生委員さんのお仕事とか民生委員さんについて、なかなかやっぱり認知されている市民の方って少ないと思います。特に若年世代の方で、民生委員さんの存在、民生委員さんの仕事、児童委員さんの存在、児童委員さんの仕事を認知されている方はもう極めて少ないのかなと思います。やっぱりもっと広報すべきじゃないですかというところも、この間、問いかけたときに、例えばホームページとかを活用してってお伺いをさせていただいたときに、ホームページは社会福祉協議会さんで、社協さんのホームページを見てくださいと、社協さんのホームページにありますよって。確かに社協さんのホームページにはありました。

しかし、例えばよく四日市市と同格都市と言われる岡崎市とか、特に豊田市なんか、じゃ、そういう同格都市はどうしているのかなというふうになんてちょっと調べさせていただくと、豊田市なんかは、豊田市のホームページの中に民生委員さん、児童委員さんのちゃんと詳細にわたって、これがベストかどうかは別として、市として、市のホームページの中にこうやって広報しているわけですよ。社協に丸投げしているわけではないんですよ。

だから、その辺を、もちろん社協さんとの連携は必要やというのはもう前提ですけど、しかし、この辺の市の姿勢というのにも僕は少し問題があるのかな、最初からもう何か腰が引けているところかバッテリーボックスのスペースにすら立っていないんじゃないかなっ

て。そういうところにやっぱり地域も、地域で選んでいかなきゃいけないというのは分かるんですけど、でも、ただ何か、何もなく、ただ選んでくれと、選べなかったら定数の改正とかで、増えるのもそうですし、減るのも三重県にお伺いを立てて調整してきますよみたいな程度ではなくて、もうちょっと真剣に取り組んでいかなきゃいけないんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○ 城田健康福祉部次長

どうもありがとうございます。

考え方の姿勢として、私どもも再認識させていただかなきゃいけないようなご指摘もあったということで、ありがとうございます。

ただ、今、委員がおっしゃった都市のことであると、四日市市は民生委員さんの活動の事務局を——これ、言い訳ではございませんけれども——社協が持つておる。行政が持つておる都市もございます。この選任については、行政、四日市市は、私ども、健康福祉部で選任、手続をさせていただいておる。行政が活動の事務局を持つておる自治体もございますので、だから、そのまま健康福祉部でやれというふうなお話もあるかと思うんですけれども、今の現実としては、社協さんをお願いして、活動の中でいろいろご支援をいただいております。そんな中で、連携を取って、民生委員さんの活動をよりやりやすくするように私どもは努力しておりますが、ご指摘の選任につきましては、委員がおっしゃられるように、何も特効薬が——ちょっと、これも泣き言で申し訳ございませんが——ございませんので、例えば今、健康福祉課長も申し上げましたように、地域でこういったことでちょっと説明に来いと、そういったご要請があれば参上するというふうな形で、やれることは一生懸命やらせていただきますので、その点をご理解いただきたいと存じます。申し訳ございません。

○ 中川雅晶委員

じゃ、社協さんが主体になってやっていると、活動をしておられると。市は選任をするだけ……。

(発言する者あり)

○ 中川雅晶委員

ではないんですか。

社協さんとどうやって連携していくかという部分で、使い分けせずにやっぱりやっぴりやっぴりかなきゃいけないんじゃないかなと私は思います。

例えば、これ、推薦準備会があって、推薦準備会も改選に向けて機能はしていると思うのですが、それだけであと何しているかというのと、でも、任期は3年あるんですかね。だから、その間、別に何もされていなかったりとか、全て何か誰もなかなか責任を取らないみたいな感じで、民生委員になった人は、はい、民生委員です、行ってらっしゃい、頑張っってねという感じで、多少研修はこうやって出してもらいましたが、これも地域によって差がありますし、研修の内容もどうなのかなって。もっと理にかなった、本当に今の民生委員さんに本来の仕事をしてもらえるような研修になっているのかどうかというのもやっぱり精査しなきゃいけないんじゃないかなって思います。

この間、所管事務調査のときに、全部で民生委員さんが558名の定員でいきますよと。前は554名の定員やったのを四つばかり増やしていただいて、558名の定員でいきますと。各地区別の1人当たりの民生委員さんが受け持っている世帯数の数字も、資料で提出いただきましたけど、これもかなりばらつきがある。たくさん持つておられる方と少ないところのばらつき。この8月に正式に、11月でしたか、選任するに当たって、最終的な定員数というのはもう確定したんですか。

○ 矢田健康福祉部参事兼健康福祉課長

確定しております。民生委員が558名で、児童・主任児童委員が55名となっております。

○ 中川雅晶委員

この間、所管事務調査のときに報告をいただいた、三重県に打診して三重県からいただいた案をそのままですよということですよ。

ここに、例えば、増やしていただいているところはいいと思うんですけど、減ったところとか負担の大きいところ、これ、どう手当てをしていくかということもやっぱり次の改選に向けて考えていかなきゃいけないですし、このままの状態でもいいというわけではないので、そういうところにどう施策を打っていけるかというか、市としてできることは何かというのを本当に真剣に考えなきゃいけないんじゃないかなと思います。いかがでしょ

うか。

僕、この間の文書質問の中で、真剣度をあまり感じなかったもので、こういう形でやっていきますとあって、今回は11月の改選を迎えていますけど、その先も目指して、その推薦準備会の在り方、研修の在り方、広報の在り方、そういうことを一つ一つ、やっぱり民生委員さんの現場の声も聞きながら、改正というか是正していくところはたくさんあるんじゃないかなと思うのですが、どうも何か今答弁を聞いていても、僕らの仕事じゃないみたいな感じも受けるんですが、どうでしょうかね。いっぱい担っていただいておりますね、現場の地域福祉で。民生委員さん、いなくてもいいんですか。

○ 矢田健康福祉部参事兼健康福祉課長

行政から民生委員に依頼する件数は、毎月、理事会にも参加して、参画して一緒にやっておりますけれども、たくさんあります。なくてはならない民生委員さん、児童・主任児童委員さんだと思っておりますので、決して私どもも地域に丸投げというつもりはございませんが、そう見えてしまうなら、もっと私のほうもやり方を考えなくてはいけないと思って反省しておりますけれども、決して丸投げしたりとか決まりさえすればいいんやというふうな思いは持っておりませんので、それだけをご承知おきいただきたいと思います。

○ 中川雅晶委員

これ、先ほど、事務局は社協さんがこの後担っていかれるという説明ですかね。民協の事務局は社協さんがやっていくと。

○ 城田健康福祉部次長

今現在、社協が民生委員の活動の事務局を担っていただいておりますと、こういうところでございます。

○ 中川雅晶委員

実働としては事務局を担って、東ねて行って、活動していただいているのは、社協さんが中心になってやっていただいているという理解ですよね。

推薦会は、これ、市が、こういう定数とかも含めて、推薦会は市が取りまとめてやっているという理解でいいですか。

○ 城田健康福祉部次長

おっしゃるとおりでございます。

○ 中川雅晶委員

お互いに連携はしているんですか。例えば、推薦会に社協さんは参加をされているんですか。例えば、民協のいろんな会合には市の職員が参加したりとかということはあるんですか、それぞれないんですか。

○ 矢田健康福祉部参事兼健康福祉課長

民協の会議に、私ども、各課長も出席しておりますし、推薦会のほうにも、社協の職員はちょっと入ってはおりませんが、民協の役員には参画いただいております。

○ 中川雅晶委員

そのことをとってでも、やっぱり当然双方でそれぞれ事業として担っていく中で、連携度合いがいかかなものかなって映ってしまったりとかするんです。そういうところの姿勢がなかなか地域への丸投げ状態というのが払拭できないという部分かなと思いますし、そうではないというように施策展開をしなければ、これ、また、ずっとこれ、こういう形で続いていくし、本来ならば、初めて任命される方はなるべく75歳未満の方というのが望ましいみたいな感じですけど、なかなか成り手がないので、75歳以上でもオーケーですよというふうになってきて、ますます高齢化しているって悪循環になっていて、これはやっぱり若い方々にも担い手になっていただくという工夫をしていかなきゃいけないんですけど、工夫をしたりとかいろんなことを発信してもすぐにはそうならないとは思いますが、非常に難しいと思いますが、でも、そういう環境づくりをやっぱり一つ一つ積み上げていくしか方法はないのではないかなって。

活動の重要さであったりとか、これなら私でもやれるんじゃないかなとか、やれます、やれるということを、またそういうやっていくサポート体制もちゃんとありますよとかということがないと、やりますということにはならない。今は本当にその話が来たら、ごめんごめん、絶対できませんとか、いろんな理由をつけてやりませんやりませんって。任されて何とか選ばなきゃいけない人は必死でお願いするんですけど、なかなか断られて、も

う今年で辞めようと思ってもまた来期も継続されたりとかする現状で困っておられる声は聞くし、決してやることが嫌だというふうな声ではないんですけれども、やっぱり地域が活性したりとか地域コミュニティーの新たな展開であったりとか人材の継続性であったりとかというふうになると、これ、課題があるのかなというふうに思いますが、抜本的に、来年度からというか、やっていきますということはないでしょうか、ご所見をお伺いします。

○ 城田健康福祉部次長

ありがとうございます、いろいろご指摘いただきまして。

まさに小さなことから積み上げ、それですぐ実効性にあるものにつながるとは言えませんので、いろんな手段を尽くしまして、いろんなそういうご提案をいただきました方法で何らかの成果を出せるように努力していきたいと思えます。

当然、民生委員さん、これ、やっぱり地域の福祉の担い手でございます。健康福祉課長も申し上げましたが、民生委員さんなくしては、当然私どもの施策、事業、この辺が展開できません。だからおっていただかないかとかそういう失礼な意味ではございませんが、地域福祉の担い手というリーダーというところで私どもも認識してございますので、その方々に何らかのやりがいを持ってやっていただけるように、工夫をして、成り手がたくさんおって困ると、このよううれしい状況になるように、何とか努力をしていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○ 中川雅晶委員

ボランティアですけど、報酬があるわけではないですが、活動費はあるわけですね。1人当たりの活動費というのは支給されますし、そういうこともちゃんと広報しなきゃいけないですし、いろいろもっともっと市民に知っていただけることはたくさんあると思えます。

また、これからの地域福祉というか、ソーシャルワークというのは、専門職だけではできないんですね。だから、専門職だけではなくて、専門職と市民の方をつなぐ重要な役割が民生委員児童委員の方であるし、であるならばやっぱり、もっと大切に、また信用してもらえるように、いろいろとスキルアップしながら、情報の共有もしながら、よりレベルの高いソーシャルワークになるように、本当にリスペクトされて仕事をしているんやって、

また、いろんな市民からいろんなこと、課題を相談されて、それが役に立っているという実感があれば、報酬の問題だけではなくて、やりがいのある仕事だと、また、重要な仕事だと僕は思いますので、そういうような土壌をやっぱり醸成していかなければ、これ、本当に解決しない問題ではないかなと思うので、ぜひちょっと新たに、次の改選時期に向けて、アクションプランではないですけど、四日市市の民生委員児童委員さんの活性化アクションプランをつくっていただくようお願いをしたいと思います、いかがでしょうか。

○ 矢田健康福祉部参事兼健康福祉課長

ありがとうございます。

重く受け止めて今後に生かしたいと思います。ありがとうございました。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございます。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

ちょっと待ってください。

関連ですけど、民生委員児童委員でまだまだ質疑とかというのはありますか、ほかの方、あるのかな。

○ 日置記平委員

質疑じゃないけど資料だけ。

民生委員と社会福祉協議会の業務内容の基本的なものをちょっとくれませんか。仕事の中身。

○ 矢田健康福祉部参事兼健康福祉課長

民生委員の仕事でよろしいですか。

○ 日置記平委員

社会福祉協議会も。一緒じゃないよね。二つの部門の業務内容。

○ 矢田健康福祉部参事兼健康福祉課長

民生委員の仕事と、それから四日市市民生委員児童委員協議会の事務局を社会福祉協議会がやっているということなんですけれども。民生委員の仕事……。

○ 日置記平委員

社会福祉協議会は社会福祉協議会の業務があるでしょう。民生委員は民生委員の業務内容があるんじゃないの。社会福祉協議会イコール民生委員なの。社会福祉協議会、民生委員、一つなの。

○ 矢田健康福祉部参事兼健康福祉課長

全く別です。

○ 日置記平委員

だから、二つ、業務内容、簡単でよろしいよ。

○ 矢田健康福祉部参事兼健康福祉課長

民生委員の仕事と社会福祉協議会の仕事。

○ 森川 慎委員長

日置委員、資料請求されたということですね。

そうしたら、もう時間も時間ですので、その辺もちょっとまた相談いただいて、またあしたの朝までに、ちょっと大変ですけど、資料は出していただいて、その続きから議論は再開したいと思います。お約束の時間をちょっと過ぎてしまいましたので、もう本日はここまでとさせていただきたいと思いますので、また明日の午前10時からよろしく願います。本日は終わります。

16 : 45 閉議